

令和7年度版

生活衛生の概要

令和6年度生活衛生事業実績 ※**道は令和5年度 令和7年度生活衛生事業計画の概要

滋賀県健康医療福祉部生 活 衛 生 課

はじめに

県では、「変わる滋賀 続く幸せ」を基本理念に、誰もが一人ひとり、いつまでも幸せを実感できる滋賀を目指し、様々な事業を実施しているところです。

生活衛生課では、衛生的な生活環境づくりの推進、安全で安定した 水道水の供給の確保、食の安全・安心確保の推進および動物愛護管理 の推進等といった事業を通して、県民の皆様と確かな情報を共有し、 事業者の皆様との協働により、日常生活における様々な安全・安心の ため、衛生水準の維持・向上に努めております。

この「生活衛生の概要」では、当課における令和7年度の事業計画の概要および令和6年度の実績について、統計情報を中心に掲載しています。

本書が広く活用され、本県の生活衛生の向上に寄与することを期待しております。

令和7年10月

滋賀県健康医療福祉部生活衛生課長

目 次

第	1	令和6年度生活衛生事業実績	1
Ι	生	活衛生	
1		生活衛生関係営業施設数	2
2		保健所別生活衛生関係営業施設数 :	3
3		生活衛生関係営業許可・確認数	4
4		生活衛生関係営業監視指導件数 :	5
5		生活衛生関係施設重点監視指導	6
6		温泉関係許可状況	6
7		温泉利用状況(浴用、飲用利用分) (6
8		遊泳用プール施設数および立入検査状況 7	7
9		ドライクリーニング溶剤使用施設数 7	7
10		特定建築物届出状況および立入検査状況	8
11		建築物衛生管理事業登録業者数	8
12		公衆浴場料金統制額の推移 (9
13		シックハウス関係相談状況 9	9
14		家庭用品試買試験結果	9
Π	水	道 (令和5年度)	
1		普及状況	
		(1) 水道普及状況の推移 1	.0
		(2) 市町別普及率 1	.1
2		水源別年間取水量の推移(上水道・簡易水道・専用水道の合計) 1	.2
3		水道種類別年間給水量の推移 1	.3
4		事業別の施設・給水人口等の状況 1	4
5		管種別管路延長の状況 1	4
6		用水供給事業の概要 1	.5
7		水道料金の状況	
		(1) 上水道(家庭用) 1	6
		(2) 簡易水道(家庭用) 1	7

Ⅲ 食品衛生

1.	食品簿	寄生営業許可関係	
	(1)	許可を要する食品関係営業施設数]
	(2)	食品営業許可施設数の推移	
	(3)	届出を要する食品関係営業施設	2
	(4)	ふぐ処理施設届出数	2
	(5)	食品衛生責任者数	2
2 .	食品篇	衛生監視指導業務	
	(1)	許可、届出施設監視件数	2
	(2)	許可を要する食品関係営業施設監視件数	
	(3)		
	(4)	一斉監視	2
		ア. カンピロバクター等食中毒予防対策の実施結果	2
		イ. 食品、添加物等の夏期一斉監視の実施結果	
		ウ. 食品、添加物等の年末一斉監視の実施結果	2
		エ. 食肉衛生月間中(10月)の試験検査の実施状況および実施事項	2
3 .	食品等	等の試験検査	
	(1)	総括	2
	(2)	食品等の収去検査	
		ア. 収去検査結果集計表	2
		イ. 収去検体数(機関別)	2
		ウ. 収去検査検体数(理化学、添加物、細菌)	3
		工. 輸入食品収去検査結果集計表(再掲)	;
	(3)	農作物の残留農薬の収去検査	
		ア. 検査検体	3
		イ. 残留農薬検出事例一覧	3
	(4)	畜水産食品の残留動物用医薬品等の収去検査	
		ア. 対象食品および検体数	;
		イ. 検出事例	;
		ウ. 検査項目	3
	(5)		3
	. ,	ア. 残留農薬検査結果	
		イ. 残留農薬検出事例一覧	{
	(6)		

4 . 不良食品関係	
(1) 不良食品発見数(県内原因施設)	37
(2) 不良食品発見数(県外原因施設)	
(3) 食品等に係る苦情・相談件数(機関別)	38
(4) 食品等に係る苦情・相談件数(年度別)	
5 . 食中毒	
(1)食中毒年次別発生件数、患者数、死者数	39
(2) 年度別食中毒発生状況	40
(3) 滋賀県の食中毒事件	41
(4) 食中毒発生状況(県内原因施設)	42
(5) 食中毒注意報発令状況	43
(6) ノロウィルス食中毒注意報発令状況について	43
(7) 食品衛生月間実施結果	43
6 滋賀県食品高度衛生管理認証制度(セーフードしが)認証施設数および滋賀県HACCPi	
証明制度証明書発行数	
(1) 滋賀県食品高度衛生管理認証制度(セーフードしが)認証施設数	
(2) 滋賀県HACCP適合証明制度証明書発行数	45
7 . 滋賀県食の安全・安心推進条例の実施状況	
(1)条例に基づく報告等	16
(1) 未列に基 ラ (和 日 等) (2) リスクコミュニケーション等の実施状況	
(2) グバノコミューケーション寺の天旭仏仏	70
IV と畜検査	47
1 . と畜検査頭数の推移	
2 . と畜検査結果と措置	
(1) 獣畜のと畜禁止または廃棄したものの原因	
(2) 年度別・処分頭数	
V 食鳥検査	48
1 . 認定小規模食鳥処理施設	
(1) 食鳥処理の事業の許可および確認規程	
(2) 食鳥処理羽数	
(3) 食鳥処理施設監視件数	
VI 化製場等	49
1 . 化製場等施設数	
2 . 死亡獣畜取扱状況	

VII	動	物保護管理	
1		犬の登録・狂犬病予防の注射頭数	- 50
2		犬および猫の保護収容数等(年度別)	- 50
3		犬に係る苦情・依頼等の件数	- 51
4		動物保護管理センター来館者数	- 51
5		犬による咬傷事故数	- 52
		(1) 咬傷事故の状況	
		(2) 咬傷事故数 (年度別)	
6		特定動物および動物取扱業に関する業務	- 53
		(1) 特定動物の飼養許可および監視件数	
		(2) 動物取扱業の登録および監視件数	
VIII	ク	リーニング師、ふぐ調理師・ふぐ処理者	- 54
1		クリーニング師 (試験実施結果、免許交付件数)	
2		ふぐ調理師・ふぐ処理者 (試験実施結果、免許交付件数)	
IX	令	7和6年度生活衛生関係表彰受賞者一覧	- 55
		(1) 滋賀県知事表彰	
		(2) 厚生労働大臣表彰	
		(3) 国土交通大臣表彰	
X	令	·和 6 年度歳入歳出決算(一般会計)	- 56
第2	2	令和7年度生活衛生事業計画の概要	- 57
1		令和7年度事業の概要	- 58
2		生活衛生課施策体系	- 60
3		令和7年度当初予算の概要	- 62
【資	米	}	
1		許可申請手数料等一覧	- 64
2		関係団体一覧	- 67

第1 令和6年度生活衛生事業実績

I 生活衛生

1. 生活衛生関係営業施設数

(各年度末現在)

工、工作用	工员				(午 医木現仕)
区分	T	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総	数	4, 951	5, 003	5, 112	5, 213	5, 288
	映 画 館	10	10	10	10	10
異 行 場	スポーツ施設					
— 次 11 <i>物</i>	その他	21	21	21	21	21
	計	31	31	31	31	31
	公営 (一般)	2	2	2	2	2
	公営 (一般以外)	22	23	23	23	23
公衆浴場	私営(一般)	6	5	5	5	4
公水份易	私営(一般以外)	149	146	151	153	162
	私営(特殊)					
	計	179	176	181	183	191
	旅館・ホテル	390	385	391	393	389
旅館	簡易宿所	309	334	368	394	439
<i>川</i> 木 東日	下宿	5	5	5	5	5
	計	704	724	764	792	833
理	容 所	963	966	962	964	959
美	容所	2, 286	2, 387	2, 471	2, 562	2, 627
	一般	137	135	125	122	115
	 内数[指定洗たく物] 	12	14	18	17	17
 クリーニング所	取り次ぎ所	651	584	578	559	532
シッ一ーンク所 	内数[指定洗たく物]	12	11	11	11	11
	計	788	719	703	681	647
	参考:無店舗取次店	9	10	10	10	10

2. 保健所別生活衛生関係営業施設数

(令和6年度末現在)

区分	保健所	草津	甲賀	東近江	彦 根	長 浜	高島	計		
総	1, 417	595	1,078	785	939	474	5, 288			
	映 画 館	1	1	5	1	1	1	10		
┃ ■ 興 行 場	スポーツ施設									
英 11 勿	その他	6	2	6	1	3	3	21		
	計	7	3	11	2	4	4	31		
	公営 (一般)			1			1	2		
	公営 (一般以外)	8	3		3	7	2	23		
公衆浴場	私営(一般)	1	1	1		1		4		
	私営 (一般以外)	32	38	25	20	25	22	162		
	私営(特殊)									
	計	41	42	27	23	33	25	191		
	旅館・ホテル	82	41	63	52	88	63	389		
旅館	簡易宿所	13	28	79	17	105	197	439		
JIK BH	下宿	4			1			5		
	計	99	69	142	70	193	260	833		
理	容 所	236	117	227	153	174	52	959		
美	美 容 所			537	429	424	105	2, 627		
	— 般	37	18	20	13	16	11	115		
	内数(指定洗たく 物)	12	3	1	1			17		
クリーニング所	取り次ぎ所	147	64	114	95	95	17	532		
シッ一 ー ンク所 	内数(指定洗たく物)	6		2	1	2		11		
	計	184	82	134	108	111	28	647		
	参考:無店舗取次店	1	2	2	3	2		10		

3. 生活衛生関係営業許可・確認数

(令和6年度末現在)

区分	保健所	草津	甲賀	東近江	彦 根	長 浜	高 島	計
総	総数				18	33	54	196
	映 画 館							
脚 行 場	スポーツ施設							
7 13 %	その他							
	 							
	公営 (一般)							
	公営 (一般以外)							
公衆浴場	私営(一般)							
<u> </u>	私営(一般以外)			1	6	1	1	9
	私営(特殊)							
	計			1	6	1	1	9
	旅館・ホテル		1	1	3	2	3	10
	簡易宿所	1	3	7	1	10	38	60
旅館	下宿							
	計(通年営業)	1	4	8	4	12	41	70
	季 節 的 営 業					1	7	8
理	容 所	7		2		1		10
美	容所	44	5	17	8	16	5	95
	一般	1						1
	内数(指定洗たく物)	1						1
クリーニング所	取り次ぎ所	1				2		3
	内数(指定洗たく物)							
	計	2				2		4
	参考:無店舗取次店							

4. 生活衛生関係営業監視指導件数

(令和6年度中)

4. 工作用		計一致			\	_令和 6 ^左 -		
区分	草津	甲賀	東近江	彦 根	長 浜	高島	計	
総 数			13	52	29	80	75	302
	映 画 館							
中 仁 坦	スポーツ施設							
興 行 場	その他							
	計							
	公営(一般)							
	公営 (一般以外)							
л m. ж 18	私営(一般)							
公 衆 浴 場	私営(一般以外)		3	2	8	5	2	20
	私営(特殊)							
	計		3	2	8	5	2	20
	旅館・ホテル		1	19	11	35	10	76
	簡易宿所		3	9	2	17	43	74
旅館	下 宿							
	計(通年営業)		4	28	13	52	53	150
	季節的営業						7	7
理	容 所	7	1	2		1		11
美	容 所	41	5	20	8	18	5	97
	一般	2				2	8	12
	内数(指定洗たく 物)	2						2
クリーニング所	取り次ぎ所	3				2		5
	内数(指定洗たく物)							
	計	5				4	8	17

5. 生活衛生関係施設重点監視指導

【対 象】令和7年度に「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会」が本県で開催されるにあたり、その関係者が宿泊すると思われる県内の旅館業の許可を取得している施設

【監視指導結果】

- (1) 立ち入り実施施設数 80 施設
- (2) 適合状況等

施設の衛生管理状況、帳簿書類等について調査を実施

- i 指導事項(複数の施設で指導を行った事項)
 - ・貯湯槽内の湯水は、60℃以上に保つこと。
 - ・浴槽水の水質検査を1年に1回以上実施し、検査結果を3年間保管すること。
 - ・残留塩素濃度の測定を行い、その結果を記録すること。
 - ・清掃、換水、消毒等を行った記録を残すこと。
 - ・井戸水の水質検査を1年に1回実施すること。
- ii 指導状況 文書および口頭により、衛生管理等の徹底を指導した。

6. 温泉関係許可状況 (今和6年度)

土	地 掂	副	增		煀	動	力装	置
申請	許可	不許可	申請	許可	不許可	申請	許可	不許可
1	1							

温泉関係審議会 等の開催数	
1	

	温	泉	採	取				温	泉	利 月	Ħ
				 性天然 度の確		Ì	谷 月			飲	用
申請	許可	不許可	申請	許可	不確認	申請	許可	不許可	申請	許可	不許可
2	2					6	6				

7. 温泉利用状况(浴用、飲用利用分) (令和6年度末)

	管轄 保健所			市町名		源泉数	利 用源泉数	利用許可施 設 数
大	津	市	大	津	市	24	15	42
			草	津	市	2	2	3
草		津	守	Щ	市	6	4	5
			栗	東	市	1	_	_
甲		賀	甲	賀	市	11	7	10
十		貝	湖	南	市	2	1	3
			近	江 八 幡	市	2	2	2
東	近	江	東	近 江	市	2	1	1
			竜	王	町	1	1	1
彦		根	彦	根	市	5	2	2
彡		110	愛	荘	町	2	_	_
長		沂	長	浜	市	11	8	11
文		浜	米	原	市	2	1	2
高		島	高	島	市	9	8	19
		ij	+			80	52	101

8. 遊泳用プール施設数および立入検査状況

9. ドライクリーニング溶剤使用施設数

(令和6年度調査:隔年実施)

区:	分保健所	草津	甲賀	東近江	彦 根	長 浜	高島	計
	テトラクロロエチレン	1	0	0	1	0	0	2
Jest-	石油系	16	8	13	9	6	7	59
溶剤	HCFC類	0	0	0	0	0	0	0
使用	HCFC-365mfc	0	0	0	0	0	0	0
施	1, 1, 1-トリクロロエタン	0	0	0	0	0	0	0
設数	CFC-113	0	0	0	0	0	0	0
双	その他の溶剤	0	0	0	0	0	0	0
	延べ施設数	17	8	13	9	6	7	60
	テトラクロロエチレン	1	0	0	2	0	0	3
	石油系	21	9	16	20	6	8	80
ドラ	HCFC類	0	0	0	0	0	0	0
1	HCFC-365mfc	0	0	0	0	0	0	0
機台	1, 1, 1-トリクロロエタン	0	0	0	0	0	0	0
数	CFC-113	0	0	0	0	0	0	0
	その他の溶剤	0	0	0	0	0	0	0
	総数	22	9	16	22	6	8	83

10. 特定建築物届出状況および立入検査状況 (令和6年度末現在)

				草	津	甲賀	東近江	彦 根	長 浜	高 島	計
	総		数		91	34	63	49	47	10	294
	興	行	場		4	2	4	1	1	1	13
	百	貨	店		2	1	4	3	1	1	12
施設数	店		舗		33	14	27	18	17	3	112
数	事	務	所		20	10	16	12	13	1	72
	学		校		10	1	2	2	1		16
	旅		館		11	3	6	7	6	4	37
	そ	の	他		11	3	4	6	8		32
	総		数		4	1	1	0	2	1	9
	興	行	場								0
立	百	貨	店								0
立入検査件数	店		舗			1	1		2		4
查	事	務	所								0
数	学		校								0
	旅		館		4					1	5
	そ	の	他								0

11. 建築物衛生管理事業登録業者数

(令和6年度末現在)

							1及作列压/
	草津	甲賀	東近江	彦 根	長 浜	高 島	計
建築物清掃業	13	1	2	6	7	4	33
建築物空気環境測定業	1		2	1	1		5
建築物飲料水水質検査業	6	1	3	1			11
建築物飲料水貯水槽清掃業	14		8	8	4		34
建築物ねずみ・昆虫等防除業	13	1	5	3	2	2	26
建築物総合管理業	9	1		3	1		14
空気調和用ダクト清掃業							0
建築物排水管清掃業	2		2	2	1		7
計	58	4	22	24	16	6	130

12. 公衆浴場料金統制額の推移

(単位:円)

		// 	11.4.2	- 1/						
区分	平成3.10.1	平成5.12.20	平成7.12.20	平成9.9.8	平成13.3.1	平成18.3.1	平成20.5.1	平成26.9.1	令和2.5.1	令和5.5.1
	~	~	~	~	~	~	~	~	~	\sim
大人	260	280	310	330	355	370	400	430	450	490
中人	110	120	130	140	140	140	140	150	150	150
小人	60	60	70	80	80	80	80	100	100	100
洗髪料	30	20	_	_	_	_	_	_	-	_

13. シックハウス関係相談状況

年度	保健所	住宅課	生活衛生課	建築課	消費生活 センター	合計
R2					1	1
R3		1			2	3
R4					2	2
R5	1			1	2	4
R6					3	3

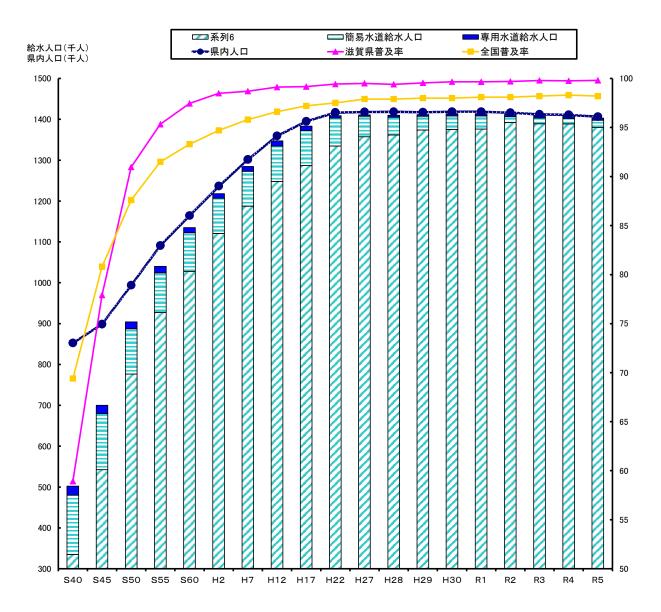
14. 家庭用品試買試験結果

Ė	÷	7,4//		シベバロント	1	1	1				
	内邻			年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		試	験 項 目				ホ	ルムアルデヒ	<u>۲</u>		
		検	体 数		15	15	15	15	15	15	0
		お	l	め							
	出	お	しめカ	バー							
	生後	よ	だ れ 掛	事 け	3	3	2	3	3	2	
繊	2	下		着	3	4	1	1	2	2	
維	月	外		衣		3		4	4	3	
	以内	中		衣	2		4	2	2	3	
製	の乳	手		袋		1		1	1	1	
品	幼	<	つ	下	3	2	2	1	2	1	
	児用	帽		子	2		1	1	1	1	
	品	寝		衣							
		寝		具	2	2	5	2		2	
	ž	基 準 違	屋 反 検 体	数							

Ⅱ 水 道 (令和5年度)

- 1. 普及状況
- (1) 水道普及状況の推移

水道普及状況の推移



	区 分	S40 (1965)	S45 (1970)	S50 (1975)	S55 (1980)	\$60 (1985)	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
	県内人口(人)	852,598	898,832	994,142	1,091,114	1,164,484	1,236,620	1,301,533	1,359,371	1,395,049	1,416,833	1,418,035	1,418,649	1,418,771	1,416,331	1,412,266	1,411,189	1,406,413
	上水道	334,736	542,779	776,592	927,195	1,028,098	1,120,735	1,187,433	1,248,073	1,287,006	1,334,499	1,357,401	1,375,377	1,376,111	1,392,429	1,389,446	1,388,650	1,379,658
給水	簡易水道	145,672	137,225	111,051	96,774	94,101	86,243	85,379	86,631	85,414	68,902	50,140	33,098	32,400	14,249	13,957	13,624	18,136
人口		22,046	20,263	16,590	16,185	12,593	10,969	11,689	12,641	10,976	5,282	3,408	5,361	5,311	5,210	5,949	5,567	5,171
(人	計	502,454	700,267	904,233	1,040,154	1,134,792	1,217,947	1,284,501	1,347,345	1,383,396	1,408,683	1,410,949	1,413,836	1,413,822	1,411,888	1,409,352	1,407,841	1,402,965
普及	滋賀県	58.9	77.9	91.0	95.3	97.5	98.5	98.7	99.1	99.2	99.4	99.5	99.7	99.7	99.7	99.8	99.8	99.8
率(%)	全 国	69.4	80.8	87.6	91.5	93.3	94.7	95.8	96.6	97.2	97.5	97.9	98.0	98.1	98.1	98.2	98.3	98.2

(2) 市町別普及率

(令和6年3月末現在)

	1		(令和6年3月末現在)
市町名	行政区域内人口(人) (A)	給水人口(人) (B)	普及率(%) (B)/(A)*100
大津市	343, 371	343, 090	99. 9
彦根市	110, 842	110, 622	99. 8
長浜市	113, 297	112, 089	98. 9
近江八幡市	81, 782	81, 581	99. 8
草津市	139, 638	139, 980	100. 0
守山市	85, 731	85, 674	99. 9
栗東市	70, 290	70, 275	100. 0
甲賀市	88, 204	88, 742	100. 0
野洲市	50, 658	50, 637	100. 0
湖南市	54, 069	54, 019	99. 9
高島市	45, 379	43, 776	96. 5
東近江市	111, 765	112, 092	100. 0
米原市	37, 215	36, 975	99. 4
日野町	20, 761	20, 761	100. 0
竜王町	11, 323	11, 589	100.0
愛荘町	21, 078	20, 520	97. 4
豊郷町	7, 139	6, 698	93. 8
甲良町	6, 476	6, 476	100.0
多賀町	7, 395	7, 369	99. 6
総計	1, 406, 413	1, 402, 965	99. 8
(市 計)	1, 332, 241	1, 329, 552	99. 8
(町 計)	74, 172	73, 413	99. 0

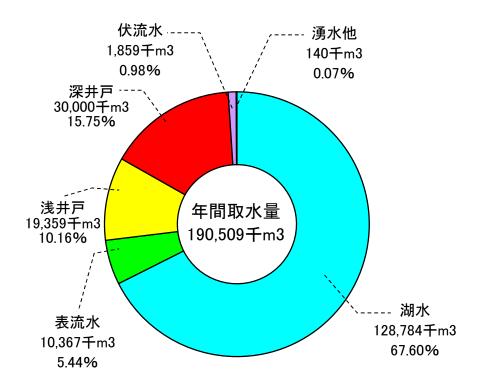
2. 水源別年間取水量の推移(上水道・簡易水道・専用水道の合計)

(単位:千m3、%)

	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	前年比 ポイント
湖水	取水量(千m ³)	133, 311	132, 261	132, 981	131, 036	130, 220	128, 784	-1, 436
例	割合(%)	68. 2	68. 2	68.4	68.0	67. 9	67.6	-0
表流水	取水量(千m ³)	10, 921	10, 748	10, 618	10, 681	10, 455	10, 367	-88
 	割合(%)	5. 6	5. 5	5. 5	5. 5	5. 4	5. 4	-0
浅井戸	取水量(千m ³)	19, 625	18, 981	19, 639	19, 571	19, 720	19, 359	-361
(3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	割合(%)	10. 1	9.8	10. 1	10. 2	10. 3	10. 2	-0
深井戸	取水量(千m³)	29, 519	30, 207	29, 432	29, 561	29, 473	30,000	+527
本并广	割合(%)	15. 1	15. 6	15. 1	15. 3	15. 4	15. 7	+0
伏流水	取水量(千m ³)	1,801	1,742	1,682	1,738	1,813	1,859	+46
1人の此人	割合(%)	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	1.0	+0
湧水他	取水量(千m ³)	181	123	121	121	164	140	-24
多小他	割合(%)	0. 1	0. 1	0.1	0. 1	0. 1	0.1	-0
計		195, 358	194, 062	194, 472	192, 709	191, 845	190, 509	-1, 336
βl		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

- (注1)表の取水量は、上水道、簡易水道、専用水道の合計である。 (注2)湧水他には、京都市からの浄水受水量99千m3を含む。

水源別年間取水量(令和5年度)

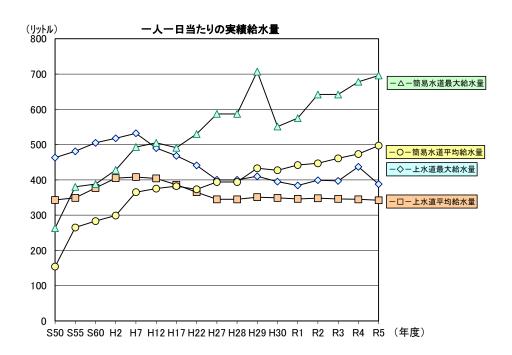


3. 水道種類別年間給水量の推移

(単位:千㎡、%)

-						\ \ \ \ \	止・ III、/0/
区分		R1	R2	R3	R4	R5	前年比 ポイント
上水道	給水量(千m ³)	173, 945	176, 741	175, 353	174, 799	172, 413	-2, 386
工小垣	割合(%)	93. 4	94. 9	95. 0	94. 7	94. 1	-0.7
簡易水道	給水量(千m³)	5, 224	2, 327	2, 347	2, 350	3, 288	+938
間勿小坦	割合(%)	2.8	1. 2	1.3	1. 3	1.8	+0.5
専用水道	給水量(千m³)	7,030	7, 145	6, 907	7, 374	7, 606	+231
导用水坦	割合(%)	3.8	3.8	3. 7	4. 0	4.1	+0.2
計		186, 199	186, 213	184, 607	184, 523	183, 307	-1, 217
可		100.0	100.0	100. 0	100. 0	100.0	

(注) 上水道の給水量には分水量も含む



	年	度	S50 (1975)	S55 (1980)	S60 (1985)	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	前年比
上水	平均	J給水量 リットル	343	349	377	405	408	404	386	365	345	349	346	348	346	345	342	-3
道	最大	:給水量	463	481	505	518	532	490	468	441	400	395	384	399	397	437	388	-49
簡易	平均	J給水量 リットル	154	265	283	299	365	375	382	373	394	427	442	447	461	473	497	24
水道	最大	給水量リットル	263	380	388	428	493	505	491	530	587	551	575	642	642	678	696	18

4. 事業別の施設・給水人口等の状況

事業の種別	事業数	原水の種	起別	浄水施設0	つ種別	計 画	給水区域	現 在
						給水人口	内人口	給水人口
	事業		施設		施設			
用水供給事業	1	湖	2	急	3			
		表	1					
	事業		施設		施設	Д	Д	Д
上水道事業	2 1	湖	14	緩	37	1, 447, 234	1, 386, 332	1, 379, 658
		表:	32	急	26			
	市 12	浅	41	膜	10			
	町 5	深	30	消毒	21			
	組合 4	伏	3	鉄・マ	20			
		湧	0	その他	30			
		浄受 :	14					
	事業		施設		施設	Д	\downarrow	人
簡易水道事業	8	湖	3	緩	3	22, 043	18, 275	18, 136
		表	7	急	3			
	市 2	浅	3	膜	5			
	組合 6	深	3	消毒	4			
		伏	0	鉄・マ	0			
		湧	0	その他	2			
		浄受	0					
	事業		箇所		箇所	人		Д
専 用 水 道	7 7	湖	5	緩	2	133, 626		18, 496
		表	8	急	29			
	自己水のみ 37	浅	9	膜	26	自己水のみ		自己水のみ
	上記以外 40		44	消毒	17	55, 661		5, 171
		伏	2	鉄・マ	44	上記以外		上記以外
		湧	3	その他	17	77, 965		13, 325
		浄受 4	40					

(注 1)原水の種別の略語:湖水「湖」、表流水「表」、浅井戸「浅」、深井戸「深」、伏流水「伏」、湧水「湧」、 浄水受水「浄受」

(注 2) 浄水施設の種別の略語:緩速る過「緩」、急速ろ過「急」、膜ろ過「膜」、消毒処理のみ「消毒」、 除鉄処理「鉄」、除マンガン処理「マ」

(注3)浄水施設の種別箇所数は、水源ごとに設置してある施設をすべて集計した。

5. 管種別管路延長の状況 (単位:上段 Km、下段%)(令和 6 年 3 月末現在)

	鋳鉄管	g* 194N 鋳鉄管	鋼管	石 綿 セメント管	硬質塩化 ビニル管	コンクリート管	その他	合 計
上水道	49 0. 5	4, 343 43. 6	92 0. 9	10 0. 1	4, 574 45. 9	0 0.0	899 9. 0	9,967 km 100.0 %
簡易水道	0.0	42 12. 3	5 1. 5	2 0.6	258 75. 4	0 0. 0	35 10. 2	342km 100.0 %
111-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11	49 0. 5	4, 385 42. 5	97 0. 9	12 0. 1	4, 832 46. 9	0.0	934 9. 1	10,309 km 100.0 %

翢 輅 0 継 ተ 绺 供 用水 9

湖南水道用水供給事業 (滋賀県企業庁)	計画給水対象または給水区域 B市2BT 計画 給水量 JUZI 八幅市、草津市、守山市、栗東市、甲資市、野洲市、湖南市、東近江市(旧愛東町、旧湖東町を除く)、日野町、竜王町 計量 常水量 198 800 m3 / B 本水量 180.580 m3 / B 本水量 441.527.994 m3 / 年 使用水量 A 本 水量 46.667 Fm3 / 年 本 本 本 B 41.527.994 m3 / 年 本 市 B A 46.667 Fm3 / 年 本 市 B A 49.177 Fm3 / 年	A6.994 Fm3/年	総本区域 草津市、守山市、栗東市、野洲市、湖南市 近江八幡市、東近江市(旧愛東町、旧湖東町を除く)、日野町、竜王町 甲賀市 中賀市 年 次(昭和・平成) 56~58 59~60 61~62 23~27 28~29 30~ 54~58 59~61 62~元 2~4 5~7 8~10 11~15 16~19 20~22 23~27 28~ 30~ 59~61 62~元 2~4 5~7 8~10 11~15 16~19 20~22 3	注) 基本特金(円/m³,月) 923 1,104 1,229 1,333 1,319 1,270 1,270 1,270 1,270 1,370 1,464 1,597 1,690 1,802 1,918 1,740 1,547 1,315 1,270 1,316 2,700 2,700 2,700 2,700 2,700 31,30 2,20 3,140 31,40 31,40 31,40 31,50 2,800 31,50 31,50 2,700 2,700 1,495 2,800 3,140 31,40 31,40 31,50 2,800 31,50 2,700 1,495 2,800 31,50 2,800 2,800 2,800 2,800 31,40 31,40 31,40 31,50 2,800 31,5	創設 昭和49. 1. 5 創設 昭和49. 3. 28 創設 昭和49. 3. 28	給水 昭和53.8.11	8.水 昭和54.11.21 (近江八幡市と東近江市の一部) 総水 昭和59.6.1 (甲賀市の一部)	事業認可日・ 給水開始日 給水 平成17. 4. 1 (草津市追加) 変更 昭和57. 3.17 (一) 耐食, 変更 (日野町、竜王町を応急)			副 設 平成23. 2. 2		年間取水量 総水区域 草津市、守山市、栗東市、野洲市、湖南市 近江八幡市、東 車 次(昭和・平成) 56~58 59~60 61~62 63~19 20~22 23~27 28~29 30~ 54~58 59~61 62~元 2~4 基本料金(円ノ㎡。月) 923 1.104 1.229 1.333 1.319 1.270 1.270 1.270 1.377 1.464 1.599 使用料金(円ノ㎡。月) 23.40 27.60 27.60 27.00 27.00 31.30 29.20 31.40 31.40 30.80 30.00 高設 政策 更) 部、応急、本格)	8~ 30~ 53~61 62~元 2~4 5~7 8~10 11~15 16~19 20~22 270 1,270 1,495 2,081 1,871 1,895 2,053 2,169 2,160 1,795 1.30 29.20 43.40 49.00 48.00 52.00 50.00 50.00 40.00 36.00 引致 昭和53 5.15 給水 昭和59. 6.1(甲質市の一部) 高王町を本様
---------------------	---	--------------	--	---	---	--------------	--	--	--	--	-----------------------	--	--	--

注)企業庁の料金は、基本料金、使用料金および未達料金から構成されている。それぞれの料金は、以下の方法によって算出される。 [3月を除く月] 水道料金=(基本料金×使用料金)×1.1 円/月 [3月] 水道料金=(基本料金×使用料金+未達料金)×1.2 円/月 基本料金=基本水量・基本料率 基本料金=基本水量・基本料率 使用料金=使用水量、使用料率 未達料金=(年間責任水量一年間使用水量)×未達料率 上表基本料金、使用料金が上記基本料率、使用料率である。

【3月】水道料金=(基本料金×使用料金+未達料金)×1.1 円/月

7. 水道料金の状況

(1)上水道(家庭用) (令和6年3月31日現在の1ヶ月につき口径13mmでの消費税込みの水道使用料金)

(1)相0十0月01日纪记》	ケ月につき日径13mmでの/		
	10m ³ 当たり 税込円	20m ³ 当たり 税込円	現行料金 施行年月日
大 津 市	1, 166	2, 772	R1. 10. 1
彦根市	1, 100	2, 530	R1. 10. 1
近江八幡市	1, 331	3, 047	R1. 10. 1
草 津 市	1, 111	2, 431	R1. 10. 1
守 山 市	1, 245	2, 440	R1. 10. 1
栗東市	1, 089	2, 464	R1. 10. 1
甲賀市	1, 419	3, 289	R1. 10. 1
野洲市	1, 221	2, 541	R1. 10. 1
湖南市	1, 683	2, 838	R1. 10. 1
高島市	1, 370	2, 580	R5. 4. 1
東 近 江 市	1,720	3, 450	R1. 10. 1
米原市	1, 716	2, 926	R1. 10. 1
日野町	2, 310	4, 290	R1. 10. 1
竜 王 町	3, 190	3, 190	R4. 4. 1
豊郷町	1, 540	2, 970	R1. 10. 1
甲良町	1,650	3, 300	R1. 10. 1
多賀町	1, 760	3, 410	R1. 10. 1
長浜水道企業団 (長浜)	1, 257	2, 827	R1. 10. 1
長浜水道企業団 (浅井)	1, 257	2, 827	R1. 10. 1
長浜水道企業団 (高月)	1, 705	2, 255	R1. 10. 1
愛知郡広域行政組合	1, 480	2, 640	R5. 4. 1
平均	1, 539	2, 906	
最高	3, 190	4, 290	
最低	1, 089	2, 255	

(2) 簡易水道(家庭用)

(令和6年3月31日現在の1ヶ月につき口径13mmでの消費税込みの水道使用料金)

(1411) 0 1 0 / 1 0 1 1 / 2 1 1		『しい相負佻心がり小垣』	
	10m ³ 当たり	20m ³ 当たり	現行料金
	税込円	税込円	施行年月日
米 原 市 (甲津原・伊吹北部)	1, 716	2, 926	R1. 10. 1
長浜水道企業団 (湖北中部・湖北西部・郡 上・余呉木之本・西浅井)	1, 257	2, 827	R1. 10. 1
長浜水道企業団 (木之本)	1, 870	3, 130	R1. 10. 1
平均	1, 448	2, 890	
最高	1,870	3, 130	
最 低	1, 257	2, 827	

Ⅲ食品衛生

1. 食品衛生営業許可関係

(1) 許可を要する食品関係営業施設数

(令和6年度末現在)

	(1) 計りを安りる良血関係	営 業							営業許可施設		7410年月 没数	廃 業
		施設数	草津	甲賀	東近江	彦 根	長 浜	高 島	継続	新規	譲受	施設数
	一般食堂. レストラン等	1,869	630	209	414	271	242	103				427
	飲せ出し屋. 弁当屋	237	52	27	60	37	43	18				78
	店旅館	88	4	10	20	12	20	22				16
	営業をの他	1, 491	513	169	385	182	168	74				450
	小 計	3, 685	1, 199	415	879	502	473	217				971
	菓子(パンを含む)製造業	854	242	93	218	119	128	54				212
	乳 処 理 業	9		1	8							
	特別牛乳さく取処理業											
	乳 製 品 製 造 業	17	3	1	9	1	1	2				3
	集乳業											
	魚 介 類 販 売 業	441	119	54	100	65	74	29				122
旧	魚介類せり売り営業											
食品	魚肉練り製品製造業	4	1		1		1	1				
衛	食品の冷凍または冷蔵業	27	5	5	8	4	3	2				3
生法	かん詰または瓶詰食品製造業	5	1	1	1	1		1				4
に	喫 茶 店 営 業	315	120	38	55	44	45	13				281
基づ	(再掲)自動販売機	227	115		38	36	38					181
く許	あん類製造業	2		1	1							
可	アイスクリーム 類 製 造 業	83	19	4	25	6	21	8				27
を 要	食 肉 処 理 業	17	2	5	5	4	1					1
要する	食 肉 販 売 業	583	173	71	153	81	80	25				133
る食	食肉製品製造業	16	6	1	6	1	1	1				4
品関	乳酸菌飲料製造業	1			1							
係	食 用 油 脂 製 造 業	3	1		2							
営業	マーカ゛リン又はショートニンク゛製造業											
施	みそ製造業	41	6	4	11	4	11	5				16
設	酱 油 製 造 業	8	2		1	2	2	1				7
	ソース類製造業	24	5	3	14	1	1					6
	酒 類 製 造 業	15	1	4	5	1	2	2				6
	豆 腐 製 造 業	17	2	1	5	4	2	3				4
	納 豆 製 造 業	2			2							
	め ん 類 製 造 業	31	6	8	4	7	4	2				8
	そうざい製造業	247	44	22	71	34	51	25				79
	添加物製造業※	12	2	1	5	2	2					4
	食品の放射線照射業											
	清涼飲料水製造業	26	2	5	11	4	2	2				6
	氷 雪 製 造 業											
	合計	6, 485	1, 961	738	1,601	887	905	393				1, 897

		営 業	古 油	H 701	市汇江	文 担	巨汇	- 占	r) F	営業許可数		廃 業
		許可数	草津	甲賀	東近江	彦 根	長 浜	高 島	継 続	新 規	譲受	施設数
	飲 食 店 営 業	6, 553	2,096	802	1, 269	958	1,004	424		1, 703	1	208
	調理の機能を有する自動販売機	125	35	26	24	19	18	3		48		4
	食 肉 販 売 業	334	94	35	88	54	47	16		83		5
	魚 介 類 販 売 業	262	63	27	63	37	46	26		63		9
	魚 介 類 競 り 売 り 業	1			1							
	集 乳 業											
	乳 処 理 業	9		2	6		1			3		
	特別牛乳搾乳処理業											
改	食 肉 処 理 業	31	3	4	12		6	6		10		
正	食品の放射線照射業											
食品	菓 子 製 造 業	1, 253	300	173	286	181	212	101		333		23
衛生	アイスクリーム類製造業	29	5	4	8	4	5	3		11		2
法	乳 製 品 製 造 業	22	2	5	7	1	6	1		5		
に 基	清涼飲料水製造業	26	2	2	12	5	2	3		7		
づ	食肉製品製造業	13	4	1	3	2	2	1		3		
く許	水産製品製造業	60	14		13	6	16	11		15		1
可	氷 雪 製 造 業											
を 要	液 卵 製 造 業	2			2					1		
要する	食 用 油 脂 製 造 業	7	2		3	1	1			1		1
食	みそ又はしょうゆ製造業	99	7	7	31	15	28	11		19		5
品関	酒類製造業	49	4	10	13	8	9	5		7		
係	豆 腐 製 造 業	19	3	2	3	1	10			6		1
営業	納 豆 製 造 業	2	1		1							
施設	麺 類 製 造 業	49	11	7	8	9	7	7		9		
	そうざい製造業	712	138	62	174	90	147	101		207		9
	複合型そうざい製造業	6	3		2	1				2		
	冷凍食品製造業	22	5		5	4	2	6		7		3
	複合型冷凍食品製造業	3		1	1	1				2		
	漬物製造業	90	13	9	27	10	20	11		34		1
	密封包装食品製造業	86	10	14	27	8	11	16		26		2
	食品の小分け業	25	7	2	4	5	6	1		12		1
	添加物製造業※	15	2	3	4	3	3			1		1
	合 計	9, 904	2,824	1, 198	2, 097	1, 423	1,609	753		2, 618	1	276

※:法第13条第1項の規定により規格が定められたものに限る。

(2) 食品営業許可施設数の推移

	2 BV 3V -> 1 E-12				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
営業許可施設数	19, 909	17, 980	16, 537	16, 348	16, 389
新規施設数	1,629	2, 609	2, 685	2, 491	2, 618
廃業施設数	1, 545	1, 841	1, 929	1, 821	2, 173

(3) 届出を要する食品関係営業施設 (令和6年度末現在)

(3) 届出を要する食品関係営業施設 (令和6年度末現在											
		草津	甲賀	東近江	彦根	長 浜	高 島	計			
	魚介類販売業(包装済みの魚介類 のみの販売)	127	15	24	20	31	15	232			
旧許可	食肉販売業 (包装済みの食肉のみ の販売)	134	23	34	25	47	21	284			
業	乳類販売業	482	218	330	176	213	95	1, 514			
種	氷雪販売業	7			1	1	1	10			
	コップ式自動販売機(自動洗浄・ 屋内設置)	465	92	97	104	210	55	1, 023			
	弁当販売業	20	7	9	3	7	1	47			
	野菜果物販売業	36	26	41	15	26	11	155			
	米穀類販売業	27	7	28	10	19	7	98			
BE:	通信販売・訪問販売による販売業	12	6	7	6	4	2	37			
販売	コンビニエンスストア	67	30	47	42	46	10	242			
業	百貨店、総合スーパー	49	31	54	38	49	23	244			
	自動販売機による販売業 (コップ 式自動販売機 (自動洗浄・屋内設 置) を除く)	122	64	86	70	33	19	394			
	その他の食料・飲料販売業	217	135	143	88	124	40	747			
	添加物製造・加工業(法第13条第 1項の規定により規格が定められ た添加物の製造を除く。)	3	1	2	1			7			
	いわゆる健康食品の製造・加工業	3	4	2	2	2	1	14			
製	コーヒー製造・加工業(飲料の製 造を除く。)	26	10	17	14	13	8	88			
造	農産保存食料品製造・加工業	14	10	34	15	40	4	117			
加	調味料製造・加工業	9	6	10	3	3	5	36			
工	糖類製造・加工業										
業	精穀・製粉業	9	2	10	2	8	1	32			
	製茶業	6	21	11	5	8	1	52			
	海藻製造・加工業										
	卵選別包装業			4	1		3	8			
	その他の食料品製造・加工業	31	30	44	27	32	21	185			
	行商	9	5	12	9	2	2	39			
	集団給食施設	38	51	55	26	44	18	232			
上記以	器具、容器包装の製造・加工業 (合成樹脂が使用された器具又は 容器包装の製造、加工に限る。)	27	17	31	11	9	4	99			
外	露店、仮設店舗等における飲食の 提供のうち、営業とみなされない もの	3	1	1			5	10			
	その他	16	1	11	9	7		44			
	計	1, 959	813	1, 144	723	978	373	5, 990			

(4) ふぐ処理施設届出数

(令和6年度末現在)

	() と、土が日前へ、田田 が、							>/\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
		草 津	甲賀	東近江	彦根	長 浜	高 島	合 計
ふぐ	飲食店営業者	71	42	47	34	31	25	250
<u></u> 処 理	魚介類販売業者	15	7	10	7	5		44
施	水産製品製造業者							
設 届	複合型そうざい製 造業者							
出数	複合型冷凍食品製 造 業 者							
	# 	86	49	57	41	36	25	294

(5) 食品衛生責任者数

(令和6年度末現在)

(0) 2,	山田工具口	· 11 //	`							(ストグロエ
				草	津	甲 賀	東近江	彦根	長 浜	高 島	合 計
許可	食品衛	生	管理者	ŕ	12	8	26	17	15	4	82
施設	栄	養	Ⅎ	-	77	38	60	50	33	20	278
にお	調	理	卣	jî	882	444	641	433	624	335	3, 359
け	製菓	衛	生 郋	ń	89	31	74	55	67	26	342
る 設	養成課	: 程	修了者	<u> </u>	2, 480	974	1, 655	1, 226	1, 160	479	7, 974
置数	食 集	管	処 理 者	Ē	8	13	6	5	3	3	38
	計				3, 548	1, 508	2, 462	1, 786	1, 902	867	12, 073

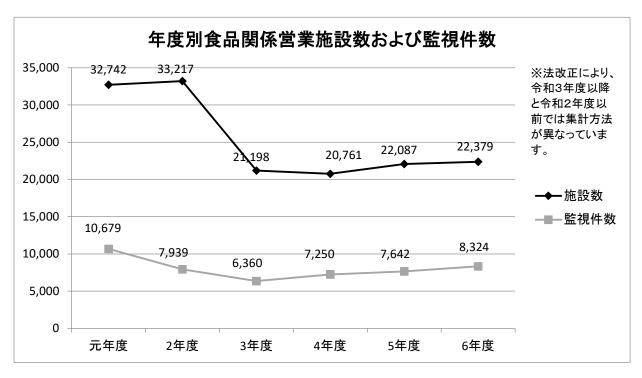
2. 食品衛生監視指導業務

(1) 許可、届出施設監視件数

(1) 11 1()	令 和 方	元 年 度	令 和 2	2 年 度	令和3年度		
	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数※	監視件数※	
許可施設	19, 825	7, 792	19, 909	5, 900	17, 980	5, 516	
届出施設	12, 917	2, 887	13, 308	2, 039	3, 218	844	
合 計	32, 742	10, 679	33, 217	7, 939	21, 198	6, 360	

	令 和 4	4 年 度	令 和 :	5 年 度	令 和(6 年 度
	施設数※	監視件数※	施設数※	監視件数※	施設数※	監視件数※
許可施設	16, 537	6, 248	16, 348	6, 923	16, 389	7, 046
届出施設	4, 224	1, 002	5, 739	719	5, 990	1, 278
合 計	20, 761	7, 250	22, 087	7, 642	22, 379	8, 324

※平成30年に公布された改正食品衛生法に基づく新たな営業許可・届出制度が令和3年6月1日から開始したことから、令和3年度から新たな制度に基づいて集計しており、令和2年度以前とは集計方法が異なっています。



(2) 許可を要する食品関係営業施設監視件数

(2) 評	午可を要する食品関係営業施設監	視件数	1			1	1					16年度末)
			草津	甲賀	東近江	彦根	長 浜	高島	監 視 センター	食肉衛生 検 査 所	計	<u>処分</u> 営業停止 命 令	<u>件数</u> その他
	飲	一般食堂. レストラン等	222	111	143	122	136	61	10		805	4	
	食	仕出し屋. 弁当屋	18	15	17	29	23	17	37		156	1	
	店	旅館		6	15	7	28	18			74		
	営	その他	141	87	137	91	73	34	15	6	584		
	業	小計	381	219	312	249	260	130	62	6	1, 619	5	
		菓子(パンを含む)製造業	80	47	99	69	76	42	76		489		
		乳 処 理 業							12		12		
		特別牛乳さく取処理業											
		乳製品製造業							27		27		
		集乳業											
		魚 介 類 販 売 業	45	36	47	48	38	25	5		244		
		魚介類せり売り営業											
		魚肉練り製品製造業							7		7		
旧		食品の冷凍または冷蔵業	1	2	1		1	2	40		47		
食品		かん詰または瓶詰食品製造業		1	1			2	7		11		
衛生		喫 茶 店 営 業	11	2	11	16		5	2		47		
法に並		(再掲) 自動販売機											
基づ、		あん類製造業							1		1		
く許一		アイスクリーム 類 製 造 業	9	4	9	3	8	4	14		51		
可 を を		食 肉 処 理 業		2	2		1		11	6	22		
要する		食 肉 販 売 業	2	43	69	56	47	16	28	19	280	1	
る食品		食肉製品製造業	66		1		1	1	26		95		
品関		乳酸菌飲料製造業							1		1		
係営		食用油脂製造業			1				1		2		
業施		マーカ゛リン又はショートニンク゛製造業											
設		みそ製造業	1	1	2	4	4	5	9		26		
		醤油 製造業			1	3	1	1	2		8		
		ソース類製造業	2		3			1	18		24		
		酒類製造業	1	3	2		1	2	3		12		
		豆 腐 製 造 業	3	1	1		4	2	8		19		
		納豆製造業											
		めん類製造業	1	2			3		14		24		
		そうざい製造業	16	15	35	21	41	22	57	4	211		
		添加物製造業 ※							13		13		
		食品の放射線照射業											
		清涼飲料水製造業						3	34		37		
		氷 雪 製 造 業											
		氷 雪 販 売 業											
		計	619	378	598	469	486	266	478	35	3, 329	6	

(令和6年度末)

Į.											処分	加6年度末)
		草津	甲賀	東近江	彦根	長 浜	高島	監 視 センター	食肉衛生 検 査 所	計	型 営業停止 命 令	その他
	飲食店営業	553	183	324	270	278	155	25	10	1, 798	4	1
	調理の機能を有する自動販 売機	16	9	2	6	7				40		
	食肉販売業	39	19	31	34	31	6	17	13	190		
	魚介類販売業	34	13	26	32	31	5	4	2	147		
	魚介類競り売り業			1						1		
	集乳業											
	乳処理業							7		7		
	特別牛乳搾乳処理業											
	食肉処理業		2	2		2		3	255	264		
	食品の放射線照射業											
改正	菓子製造業	120	56	93	66	84	33	27	1	480	2	
食品	アイスクリーム類製造業	2		2	1	1		21		27		
衛生	乳製品製造業	1				1		21		23		
法に	清涼飲料水製造業			2			1	24		27		
基づ	食肉製品製造業							12		12		
く許	水産製品製造業	4		5	3	5	4	6	2	29		
可	氷雪製造業											
を要す	液卵製造業			1				2		3		
る	食用油脂製造業				1			2		3		
食品	みそ又はしょうゆ製造業	4	2	8		6	5	6		31		
関係	酒類製造業	3	1	2	1	1	1	4		13		
営業施	豆腐製造業	3		1		6				10		
設	納豆製造業業											
	麺類製造業	4		2	1	3	3	8		21		
	そうざい製造業	70	26	79	28	59	47	58	6	373		
	複合型そうざい製造業	1		1				16		18		
	冷凍食品製造業			1	1		4	21		27		
	複合型冷凍食品製造業				1			1		2		
	漬物製造業	9	13	19	4	10	4	18		77		
	密封包装食品製造業	3	6	10	2	3	15	18		57		
	食品の小分け業	3	2	3	3	5	1	5		22		
	添加物製造業							15		15		
	計	869	332	615	454	533	284	341	289	3, 717	6	1
-	合計	1, 488	710	1, 213	923	1,019	550	819	324	7, 046	12	1

※: 法第13条第1項の規定により規格が定められたものに限る。

(3) 届出施設監視件数

(3) 届出施設監視件数											
	-td- Vida		東近	-t- 10			食品安全	食肉衛生	-3.I	処分化	牛数
	草津	甲賀	江	彦根	長浜	高島	監視 センター	検査所	計	営業停止 命令	その他
魚介類販売業(包装済みの魚介類のみの販売)	13		1		46				60		
のみの販売) (自 食肉販売業(包装済みの食肉のみ の販売)			17	1				1	100		
可能完善光	13 13	2	6	1 12	68 111			1	144		
業	10	<u>4</u> .	<u>v</u>	12	111				111		
コップ式自動販売機(自動洗浄・屋											
内設置) 弁当販売業			1.0	0	F 4				73		
	22	2	13 13	6 1	54				130		
米穀類販売業	22 1	<u>_</u>	15	1	92 41				42		
通信販売・訪問販売による販売業		 			41		•••••		72		
版 コンビニエンスストア	2	16	16	22	10	3	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		69		
版 売 コンピニエンスストア 音貨店、総合スーパー	24	50	52	50	49	32			257		
自動販売機による販売業(コップ式 自動販売機(自動洗浄・屋内設置) を除く)											
その他の食料・飲料販売業	10	16	174	48	91	3	3		345		
添加物製造・加工業(法第13条第1 項の規定により規格が定められた 添加物の製造を除く。)			4						4		
いわゆる健康食品の製造・加工業	1						2		3		
製 コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)					1				1		
₾ 農産保存食料品製造・加工業							1		1		
加 調味料製造·加工業	ļ						•••••				
工 糖類製造・加工業 業 精穀・製粉業		1		1	1		1		1		
製茶業	1	9		1	<u>1</u>		1		5		
海藻製造•加工業		.									
卵選別包装業							1	1	2		
その他の食料品製造・加工業					1		15		16		
行商											
集団給食施設	 	1	8		3	4			16		
上 器具、容器包装の製造・加工業(合 記 成樹脂が使用された器具又は容器 包装の製造、加工に限る。)							3		3		
外 露店、仮設店舗等における飲食の 提供のうち、営業とみなされないも						•••••		•			
<u>の</u> その他	ļ	ļ		3					3		

(4) 一斉監視

ア カンピロバクター等食中毒予防対策の実施結果

(令和6年5月1日~令和6年10月31日)

			飲食	店等	認定小規模食鳥処理	場·併設食品営業施設	生食用食	肉取扱施設
	実施機関		監視指導施 設数 (延件数)	指導施設数 (延件数)	監視指導施 設数 (延件数)	指導施設数 (延件数)	監視指導施 設数	指導施設数 (延件数)
草		津	25	12			3	
甲		賀	16	13			4	1
東	近	江	24	6			4	4
彦		根	11	4			17	5
長		浜	10	2			2	
高		島	18	10				
食	肉衛生検査	所			48	16		
食 セ	品安全監ン タ	視 一					18	5
	計		104	47	48	16	48	15

イ 食品、添加物等の夏期一斉監視の実施結果

(令和6年7月3日~7月31日)

						許可施設					届出施設		収去	試験
			調査・監	【食品衛生		違反	件数		【食品表示	調査・監	【食品衛生	【食品表示		
	実施機関		調査・監 視指導延 べ施設数	法】 違反発見 施設数	施設基準	管理運営 基準	製造基準等	その他	法】 違反発見 施設数	調査・監 視指導延 べ施設数	法】 違反発見 施設数	法】 違反発見 施設数	検査件数	違反件数
草		津	162	9		9			2	26	1	2	22	
甲		賀	125	36	11	32				65			8	
東	近	江	189	72	18	74			2	48			7	1
彦		根	145	15	2	15	3	1		48	1		4	
長		浜	178	45	21	34		1		33			9	
高		島	118	6	1	5				37			10	
食	肉衛生検	查所	28										9	
食セ	品安全	監視	109	14	4		4	10					14	
	計		1054	197	57	169	7	12	4	257	2	2	83	1

ウ 食品、添加物等の年末一斉監視の実施結果

(令和6年12月2日~12月27日)

Γ							許可施設					届出施設		収去	試験
				調査・監	【食品衛生		違反	件数		【食品表示	調査・監	【食品衛生	【食品表示		
	実施機関			調査・監 視指導延 べ施設数	法】 違反発見 施設数	施設基準	基 华		その他	法】 違反発見 施設数	調査・監 視指導延 べ施設数	法】 違反発見 施設数	法】 違反発見 施設数	検査件数	違反件数
Ŀ	草		津	288	77	28	48		1	1	48			12	
	Ħ		賀	117	32	5	27		7	1	86			5	
	東	近	江	218	62	44	51		4	1	174			9	
Ŀ	彦		根	68							27			10	
	Ę		浜	178	41	18	28	1			139			14	
i	高		島	149	19	7	18				51			7	
	食肉	衛生検	査所	27	1		1								
		安全リンタ	監 視 一	71	27	16	12		22		3	3		10	
		計		1116	259	118	185	1	34	3	528	3		67	

エ 食肉衛生月間中(10月)の試験検査の実施状況および実施事項

- ・食肉衛生月間(10/1~10/31)の周知および啓発
- 啓発看板の設置
- ・重点監視の実施(延べ)24件(食肉処理施設18件、食鳥処理施設6件)
- ・枝肉の微生物学的検査の実施(牛) 15検体
- ・と畜作業員向け衛生講習会 参加者27人
- ·食鳥処理衛生管理者講習会 参加者14人

3. 食品等の試験検査

(1)総括 ()内は輸入食品

(-)	WC][()	アリル 利八良田
区分	年 度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3 年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6 年度
	食品等の検査	909 (2)	1, 176 (8)	424 (10)	523 (5)	1, 140 (4)	1, 117 (23)	1, 292 (20)
	遺伝子組換え (再掲)	10	8	10	5	4	3	0
収去	アレルギー物質検査(再掲)	40	40	24	24	39	40	40
検査	残留農薬検査	119 (0)	126 (0)	74 (0)	65 (0)	115 (0)	125 (0)	125 (0)
	畜水産食品の残留動物用 医薬品等検査	86 (0)	86 (0)	47 (0)	71 (0)	80 (0)	80 (0)	40 (0)
	小計	1, 164 (2)	1, 388 (8)	545 (10)	659 (0)	1, 335 (4)	1, 322 (23)	1, 457 (20)
11	微生物等検査	70 (0)	10 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	(0)
リ ス ス 域 流	食品添加物検査	340 (109)	290 (150)	60 (60)	153 (131)	200 (158)	180 (139)	180 (139)
ジュ食品	残留農薬検査	101 (101)	100 (100)	75 (75)	70 (70)	103 (100)	100 (100)	100 (100)
ケーショに	遺伝子組換え検査	0 (0)	0 (0)	(0)	0 (0)	(0)	0 (0)	10 (7)
ン事業	放射性物質検査	90 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	(0)
	小 計	601 (210)	400 (250)	115 (115)	223 (201)	303 (258)	280 (239)	290 (246)
	調査研究事業	72 (0)	84 (0)	(0)	(0)	186 (0)	(0)	29 (0)
	合計	1, 837 (212)	1,872 (212)	680 (145)	882 (206)	1, 824 (262)	1611 (262)	1, 776 (266)

(2) 食品等の収去検査 ア 収去検査結果集計表

(令和6年度)

項目						検査を	負体数					16年度)
	(収					理化学	ı			微生	E物	違
	(実数)	計	残留農薬	添食品物	残留	ヤレルギー	換え 食品 品 品	放射性物質	そ の 他	細菌	そ の 他	反検体数
鮮魚介類	18	18			Ж	ı	рилах			18		
生食用かき												
無加熱摂取冷凍食品	1	1								1		
冷凍結直前に加熱された	7	7								7		
凍 加熱後摂取冷凍食品	,	,								,		
食 凍結直前未加熱の加熱 品 後摂取冷凍食品	8	8								8		
生食用冷凍鮮魚介類												
魚肉ねり製品	5	10		5						5		
のでがに・たこ	9	10		9						θ		
いくら・たらこ												
つくだ煮	23	46		23						23		
その他の魚介類加工品												
食肉	40	51			40						11	
食肉製品・食肉加工品	10	21		10					1	10		
卵、液卵 生乳												
生乳	2	4							2	2		
^{干乳} 低 脂 肪 牛 乳	4	4							۷	4		
加 의時時公2%NL												
乳 乳脂肪分3%未満 そ の 他 の 乳												
乳製品	6	10							4	6		
乳類加工品	3	10							1	3		
'イスクリーム類・氷菓	12	24							12	12		
設類(豆類除く)												
即席めん												
生めん類	14	34		2		4			14	14		
乾めん その他穀類加工品												
ての他穀頬加工品 生鮮野菜及び果物	140	260	120	20				120				
野菜果物乾燥品	140	200	140	20				120				
豆腐及びその加工品	16	16							2	14		
漬物	82	255		81				10	77	82	5	
みそ	2	2		2								
生あん												
生菓子類(洋)	55	103				11			46	46		- 0
生菓子類(和) 粉末清涼飲料水	55	67		8		16				43		2 }
切木角係臥科水 油菓子・その他	7	7				7						
清涼飲料水	19	54		16		<u>'</u>			19	19		
酒精飲料	10			13					10	10		
氷雪												
水												
かん詰・びん詰め食品												
そうざい 弁当・調理パン	103	103				2				101		
开当・調理ハン 給食	82 49	82 49								82 49		
^{阳艮} しょうゆ	49	49								49		
<u> ソース類</u>												
レトルト食品	3	3								3		
保健機能食品												
その他	5	10	5					5				
試き取り検査 (大切なアスパスの制力)	212	212								212		
添加物及びその製剤												
器具及び容器包装 おもちゃ												
ねもりや 合計	976	1, 457	125	167	40	40	0_	135	177	757	16	2
ロ	910	1,401	140	101	40	40		199	111	191	10	4

【違反内容】 ※ 表示にない着色料検出

<u>1 収去使件剱</u>	(戊戌))	<u>/</u>	T			1	T	↑ τr')	16年度)
	草 津	甲 賀	東近江	彦根	長 浜	高 島	監 視 センター	食肉衛生 検 査 所	計
鮮魚介類	6	3	5			4			18
生食用かき									
無加熱摂取冷凍食品							1		1
冷 凍結直前に加熱された 凍 加熱後摂取冷凍食品							7		7
食 凍結直前未加熱の加熱 後摂取冷凍食品							8		8
生食用冷凍鮮魚介類									
魚肉ねり製品							5		5
ゆでがに・たこ									
いくら・たらこ									
つくだ煮	4		4		5	6	4		23
その他の魚介類加工品									
食肉								40	40
食肉製品・食肉加工品							10		10
卵、液卵									
生乳									
牛乳					1	1	2		2
低脂肪牛乳									
加 乳脂肪分3%以上									
乳 乳脂肪分3%未満									
その他の乳									
乳製品							6		6
乳類加工品									
アイスクリーム類・氷菓							12		12
穀類(豆類除く)									
即席めん									
生めん類	2				2	2	8		14
乾めん									
その他穀類加工品									
生鮮野菜及び果物	24	23	24	23	23	23			140
野菜果物乾燥品									1.0
豆腐及びその加工品 漬物	4	_	10	2	4	2	6		16
	9	5	12	6	10	5	35		82
みそ 生あん	2								2
	1.0	C	10	C	C	C	7		
生菓子類 (洋) 生菓子類 (和)	12	6	12	6	6	6	7		55
粉末清涼飲料水	8	8	11	10	8	4	6		55
油菓子・その他							7		7
清涼飲料水							19		19
酒精飲料							19		19
氷雪									
水									
かん詰・びん詰め食品									
そうざい	18	12	1	13	15	11	33		103
弁当・調理パン	19	6	21	11	6	6	13		82
給食	15	6	6	8	8	6	10		49
しょうゆ	10								10
ソース類									
レトルト食品							3		3
保健機能食品									
その他		5							5
拭き取り検査	15	15	15	15		15	137		212
添加物及びその製剤	13	10	10	13		10	101		-110
器具及び容器包装									
おもちゃ									
合計	138	89	111	92	87	90	329	40	976
=	100	0.0	111	02	Ů,	0.0	020	10	0.0

ウ 収去検査検体数(理化学、添加物、細菌)

(令和6年度)

ワー収去検査検	 	(埋	化字	、祢	川牧)、 剂	#国)											(令)	和6年度)
			理	化学、	添加	物検査	E検体数						細	菌検査	[検体	数			
	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	監視 セン ター	食肉衛 生検査 所	計	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	監視 セン ター	食肉衛 生検査 所	計	合計
鮮魚介類							/	721		6	3	5			4	/	721	18	18
生食用かき										-	Ü				1			10	10
無加熱摂取冷凍食品																1		1	1
冷凍結直前に加熱された																7		7	7
凍 加熱後摂取冷凍食品 食 凍結直前未加熱の加熱																'			•
品 後摂取冷凍食品																8		8	8
生食用冷凍鮮魚介類																			
魚肉ねり製品							5		5							5		5	10
ゆでがに・たこ																			
いくら・たらこ																			
つくだ煮	4		4		5	6	4		23	4		4		5	6	4		23	46
その他の魚介類加工品																			
食肉								40	40								11	11	51
食肉製品・食肉加工品							11		11							10		10	21
卵、液卵																			
生乳																			
牛乳							2		2							2		2	4
低脂肪牛乳																			
加 乳脂肪分3%以上	<u> </u>																		
乳 乳脂肪分3%未満																			
その他の乳																			
乳製品							4		4							6		6	10
乳類加工品																			
アイスクリーム類・氷菓							12		12							12		12	24
穀類(豆類除く)																			
即席めん																			
生めん類	2				4	2	12		20	2				2	2	8		14	34
乾めん																			
その他穀類加工品																			
生鮮野菜及び果物	44	43	44	43	43	43			260										260
野菜果物乾燥品																			
豆腐及びその加工品					2				2	4				2	2	6		14	16
漬物	18	5	24	12	19	10	80		168	9	10	12	6	10	5	35		87	255
みそ	2								2										2
生あん																			
生菓子類 (洋)	12	6	12	6	6	8	7		57	10	6	10	4	4	6	6		46	103
生菓子類 (和)	3	4	9	2	4	2			24	6	4	11	8	4	4	6		43	67
粉末清涼飲料水																			
油菓子・その他							7		7										7
清涼飲料水							35		35							19		19	54
酒精飲料																			
氷雪																			
水			<u> </u>																
かん詰・びん詰め食品			<u> </u>																
そうざい		2	<u> </u>						2				13	15		33		101	103
弁当・調理パン										19			11	6	6	13		82	82
給食			<u> </u>							15	6	6	8	8	6			49	49
しょうゆ			<u> </u>																
ソース類																			
レトルト食品																3		3	3
保健機能食品			<u> </u>																
その他		10	<u> </u>						10										10
拭き取り検査										15	15	15	15		15	137		212	212
添加物及びその製剤			<u> </u>																
器具及び容器包装			<u> </u>																
おもちゃ																			
合計	85	70	93	63	83	71	179	40	684	108	60	85	65	56	67	321	11	773	1, 457

工輸入食品収去検査総	古朱集司	十衣(円)	<i>街)</i>	(令和6年度)							
項目					7H /		倹体数		/dul.		
	~					化学 I	1	1	微生	生物	違
	(実数)(去検体数	計	残留農薬	食品添加物	残留 敷物 用	ヤレルギー	換遺 え 食 品 品	そ の 他	細菌	そ の 他	反 検 体 数
鮮魚介類											
生食用かき											
無加熱摂取冷凍食品											
冷 凍結直前に加熱された加熱 凍 後摂取冷凍食品 食 取結直前に加熱の加熱後摂											
品 取冷凍食品 生食用冷凍鮮魚介類											
魚肉ねり製品											
ゆでがに・たこ											
いくら・たらこ											
つくだ煮											
その他の魚介類加工品											
食肉											
食肉製品・食肉加工品				<u> </u>							
卵、液卵				<u> </u>							
生乳				<u> </u>							
牛乳											
低脂肪牛乳				<u> </u>							
加 到脂肪分3%以上											
工 乳 乳脂肪分 3 %未満											
その他の乳											
乳製品											
乳類加工品											
アイスクリーム類・氷菓											
穀類(豆類除く)											
即席めん											
生めん類											
乾めん											
その他穀類加工品											
生鮮野菜及び果物	20	20		20							
野菜果物乾燥品											
豆腐及びその加工品											
漬物											
みそ											
生あん											
生菓子類 (洋)											
生菓子類 (和)											
粉末清涼飲料水											
油菓子・その他											
清涼飲料水											
酒精飲料											
氷雪											
水											
かん詰・びん詰め食品											
そうざい											
弁当・調理パン											
給食											
しょうゆ											
ソース類											
レトルト食品											
保健機能食品											
その他											
添加物及びその製剤											
器具及び容器包装											
おもちゃ											
合計	20	20	0	20	0	0	0	0	0	0	0
			_								

(3) 農作物の残留農薬の収去検査

フト大口のシス田及木・ハン

検査検体			(令和6年度)
食品	à	検体数	検査項目数
ばれいしよ		6	1, 584
さといも類(やつがし	,らを含む)	4	1, 056
かんしょ		8	2, 112
その他のいも類		1	264
だいこん類(ラディッ	シュを含む)の根	9	2, 376
かぶ類の根		3	792
はくさい		8	2, 112
キャベツ		8	2, 112
こまつな		1	264
きょうな		1	264
ブロッコリー		3	792
野菜 レタス(サラダ菜及び	ちしゃを含む)	1	264
にんじん		2	528
トムト		8	2, 112
ピーマン		2	528
なす		8	2, 112
その他のなす科野菜		1	264
きゅうり(ガーキンを		11	2, 904
かぼちゃ(スカッシュ		8	2, 112
まくわうり		1	264
その他のうり科野菜		8	2, 112
未成熟えんどう		2	528
小書	t	104	27, 456
たまねぎ		11	3, 190
ね ねぎ(リーキを含む)		1	290
ぎ にんにく		1	290
小書	t	13	3, 770
日本なし		1	260
果かき		1	260
物その他の果実		1	260
小書	t	3	780
茶		5	670
茶	t	5	670
合計		125	32, 676

イ 残留農薬検出事例一覧 (※すべて基準値未満の検出)

農薬の種類	薬品名	農作物	検出検体教	検出値(ppm)	基準値(ppm)
殺虫剤	クロチアニジン	茶	1	0.02	50
殺虫剤	ジノテフラン	茶	1	3. 3	25
殺虫剤	フェンピロキシメート	茶	1	3. 8	40
殺虫剤	ジノテフラン	茶	1	0.86	25
殺虫剤	メトキシフェノジド	茶	1	0.3	70
殺虫剤	ジノテフラン	茶	1	0. 01	25
殺菌剤	テブコナゾール	茶	1	0.02	80
殺虫剤	メトキシフェノジド	茶	1	0. 28	70
殺虫剤	メトキシフェノジド	茶	1	0.09	70
殺虫剤	アセタミプリド	トマト	1	0. 08	2
殺菌剤	アゾキシストロビン	トマト	1	0. 1	3
殺虫剤	ジノテフラン	きゅうり	1	0, 03	2
殺菌剤	アゾキシストロビン	きゅうり	1	0.09	1
殺菌剤	プロシミドン	きゅうり	1	0, 1	4
殺虫剤	エトフェンプロックス	だいこん類の根	1	0.02	0. 2
殺虫剤	イミダクロプリド	きゅうり	1	0, 02	1
殺菌剤	ペンチオピラド	トマト	1	0.02	3
殺菌剤	アゾキシストロビン		 		
殺虫剤		きゅうり	1	0. 01	1
	ペルメトリン	きゅうり	1	0. 02	0.5
殺虫剤	アセタミプリド	トムト	1	0.16	2
殺菌剤	アゾキシストロビン	トムト	1	0. 11	3
殺虫剤	クロルフェナピル	トムト	1	0. 11	1
殺菌剤	ジエトフェンカルブ	トムト	1	0.01	2
殺菌剤	トリフルミゾール	トムト	1	0. 11	2
殺虫剤	クロルフェナピル	トムト	1	0.04	1
殺虫剤	ジノテフラン	小松菜	1	0, 01	10
殺虫剤	ジノテフラン	冬瓜	1	0, 01	10
殺虫剤	ペルメトリン	日本なし	1	0, 26	2
殺菌剤	ペンチオピラド	日本なし	1	0, 01	3
殺虫剤	ジノテフラン	なす	1		2
				0. 04	
殺菌剤	クレソキシムメチル	かき	1	0. 02	5
殺虫剤	エトフェンプロックス	はくさい	1	0.06	7
殺虫剤	ジノテフラン	かぶ	1	0.05	0.5
殺虫剤	エトフェンプロックス	はくさい	1	0.03	7
殺虫剤	フルベンジアミド	はくさい	1	0.45	5
殺虫剤	ペルメトリン	はくさい	1	0, 03	5

(4) 畜水産食品の残留動物用医薬品等の収去検査

ア 対象食品および検体数

(令和6年度)

	県内部	計	
	牛肉	食鳥肉	н
検体数	36	4	40
検出検体数	0	0	0

イ 検出事例

ウ 検査項目

ワー検査項目 ニューニー	牛肉	食鳥肉	=
抗生物質	十四	及局內	月
簡易検査(*1)	36	2	38
ジョサマイシン	12	4	16
タイロシン	12	2	14
チルミコシン	36	2	38
合成抗菌剤	- 00	- L	00
エトパベート	24	4	28
オキソリニック酸	36	4	40
オフロキサシン	24	4	28
オルビフロキサシン	36	4	40
オルメトプリム	36	4	40
クロピドール	36	4	
			40
サラフロキサシン	24	4	28
ジアベリジン	36	4	40
ジフロキサシン	36	4	40
スルファキノキサリン	12	2	14
スルファクロルピリダジン	36	4	40
スルファジアジン	36	4	40
スルファジミジン	36	4	40
スルファジメトキシン	36	4	40
スルファセタミド	36	4	40
スルファチアゾール	12	4	16
スルファドキシン	36	4	40
スルファニトラン	36	2	38
スルファピリジン	36	4	40
スルファベンズアミド	36	4	40
スルファメトキサゾール	36	4	40
スルファメトキシピリダジン	24	4	28
スルファメラジン	36	4	40
スルファモノメトキシン	24	4	28
チアンフェニコール	36	4	40
トリメトプリム	36	4	40
ナイカルバジン	36	4	40
ナリジクス酸	36	4	40
ピロミド酸	36	4	40
フルメキン	36	4	40
マルボフロキサシン	36	4	40
ミロキサシン	36	4	40
内寄生虫用剤			
2-アセチルアミノ-5-ニトロチアゾール	36	4	40
ジクラズリル	36	4	40
チアベンダゾール	24		24
フルベンダゾール	36	4	40
レバミゾール	36	4	40
その他			
キシラジン	36	4	40
ケトプロフェン	24	4	28
ジフルベンズロン	36	4	40
トリクロルホン	36	4	40
ファムフール	12	4	16
フェノブカルブ	36	4	40
フルニキシン	36	4	40
ブロマシル		4	4
ベンゾカイン	12	4	16
メロキシカム	24	4	28
メンブトン	36	4	40

(5)広域流通食品の検査によるリスクコミュニケーション事業

検査の内容				遺伝子				
	14.7	指定添加物		1	指定 <u>外</u> 添加特	勿	組換え	残留農薬
食品の種類	保存料	着色料	発色剤	着色料	酸化防止剤	甘味料	とうもろこし	
そうざい(つくだ煮)	10							
菓子		5		5				
冷凍食品(そうざい)					30			
・菓子(油分を含むもの)								
漬物	15	15		15				
食肉製品	20		20					
魚肉製品		10						
缶詰(シロップ漬け等)						15		
清涼飲料水		10		10				
とうもろこし加工品							10	
生鮮野菜·果物								100

(※ 表内数字は、検体数)

ア. 残留農薬検査結果

		検	—————————————————————————————————————	
食品の種類	検体数	基準値超過 (違反疑い)	基準値以下	不検出
野菜(ねぎ類を除く)	66	0	21	45
果実	26	1	11	15
ねぎ類	8	0	4	4
合計	100	1	35	64

イ. 残留農薬検出事例一覧

食品の		検出	検出野菜の							
	食品の名称			検出された農薬						
種類		検体数	産地(検体数)							
野菜	ユカニ	2	ベトナム(1)	イフルトル ノンがわいがいい デーロッ ご						
(ねぎ類	オクラ	2	タイ(1)	チアメトキサム、イミダクロプリド、ブプロフェジン 						
を除く)				ジノテフラン、ボスカリド、イミダクロプリド、クロ						
	ピーマン	3	韓国(3)	ルフェナピル、シハロトリン、シペルメトリン、トリ						
				フロキシストロビン、プロシミドン						
	ブロッコリー	1	中国(1)	ボスカリド						
			中国(5)	ジメモトルフ、メタラキシルおよびメフェノキサム、						
	ほうれんそう	7	台湾(1)	イミダクロプリド、クロチアニジン、メトキシフェノ						
			エクアドル(1)	ジド、アゾキシストロビン						
	にんじん	1	中国(1)	プロピコナゾール						

I	Т		<u> </u>	
	芽キャベツ	1	ベルギー(1)	ジフェノコナゾール
	えだまめ	3	台湾(2) タイ(1)	アセタミプリド、アゾキシストロビン、シハロトリン、ビフェントリン、ルフェヌロン、ジノテフラン、ピリプロキシフェン
	未成熟いんげん (いんげん)	1	ベルギー(1)	ボスカリド
	その他なす科野菜 (青唐辛子)	1	ベトナム(1)	クロチアニジン、チアメトキサム
	その他のハーブ (パクチー)	1	中国(1)	ペンディメタリン
果物	いちご	2	チリ(2)	アゾキシストロビン、シプロジニル、フルジオキソ ニル
	オレンジ	2	トルコ(1) アメリカ(1)	エトキサゾール、シペルメトリン、ピリダベン、ピリ メタニル、マラチオン、ジフルベンズロン、ピラクト ロストロビン
	ぶどう	チリ		アセタミプリド、ジフェノコナゾール、シプロジニル、ピリメタニル、フルジオキソニル、ボスカリド、 ミクロブタニル
	ブルーベリー	2	アメリカ(1) チリ(1)	アゾキシストロビン、シプロジニル、シペルメトリン、ビフェントリン、ピリメタニル、フルジオキソニル
	ラズベリー	1	セルビア(1)	アゾキシストロビン、シプロジニル、トリフロキシ ストロビン、ピリメタニル、フルジオキソニル、ボス カリド
	りんご	1	ニュージーランド (1)	テブフェノジド
	レモン	1	南アフリカ(1)	ピラクトロストロビン、ブプロフェジン
	その他のかんきつ 類果実 (ミネオラオレンジ)	1	オーストラリア(1)	ピリメタニル
ねぎ	ねぎ	2	中国(2)	ボスカリド、アゾキシストロビン
	その他のゆり科野菜(にんにくの芽)	2	中国(2)	テブコナゾール、ピラクトロストロビン

(6) 食の安全性確保のための調査研究事業

調査・研究テーマ	検査検体数
食品収去検査における滋賀県食品衛生指導基準および検査結果に基づく指導要綱に 規定する基準逸脱事例に対する指導について	19
菓子製造(和生菓子)施設に対する汚染原因追及のための調査	10
計	29

4. 不良食品関係

(1) 不良食品発見数(県内原因施設)

(令和6年度)

<u> (エ) 小区</u>	及印光兄奴(泉門原囚)	心巴氏	/															('TJ 1	日6年	') ()
		総							食			品							添	器
			総	菓	乳	魚	食	冷	清	調	豆	め	そ	漬	魚	弁	果	そ	加	具
						介	肉		涼		腐		うざ		肉		物		物	•
						類		凍		味			い		ね		•		7/2	容
				子	乳	加	加	^	飲	del	加	ん			ŋ		野菜	の	•	器
					製	工	工	食	料	料	工		半		製		※		製	包
		数	数	類	品	品	品	品	水	類	品	類	製品	物	品	当	茶	他	剤	装
	不衛生食品等の販売 (第6条)	21	21	4	1	1	1	нн	/,,,	2			6	1,4	HH	2	1			
	病肉等の販売 (第10条)																			
	化学的合成品等の販売 (第12条)																			
	食品の成分規格 (第13条)																			
	食品の製造基準 (第13条)	2	2		1				1											
食品衛生法	食品の保存基準 (第13条)																			
及印刷工仏	食品添加物の使用基準 (第13条)																			
	有毒器具等の販売 (第16条)																			
	器具等の規格基準 (第18条)																			
	器具等の表示不備 (第19条)																			
	虚偽・誇大な表示広告 (第20条)																			
	その他の違反																			
食品表示法 【衛生事項】	食品の表示不備 (第5条)	13	13	5		2					1		4	1						
_	11 h	36	36	9	2	3	1		1	2	3		10	1		2	1	1		

(2) 不良食品発見数((県外原因施設)
--------------	----------

(令和6年度)

. , , , , , ,	及而几处数(外)下仍四	総	ĺ															и О 4	添	器
		形容							食			品							何心	
			総	菓	乳	魚	食	冷	清	調	豆	め	そ	漬	魚	弁	果	そ	加	具
						介	肉		涼		腐		う		肉		物		4.6	
						類		凍	7/不	味			ざ		ね		٠		物	容
				子	乳				飲			ん	<i>V</i>		-		野	の		
					Abril .	加	加	食	del	料	加		半		り		菜		#hart	器
					製	工	工		料		エ		製		製				製	包
		数	数	類	品	品	品	品	水	類	品	類	品	物	品	当	茶	他	剤	装
	不衛生食品等の販売 (第6条)	2	2	2																
	病肉等の販売 (第10条)																			
	化学的合成品等の販売 (第12条)																			
	食品の成分規格 (第13条)																			
	食品の製造基準 (第13条)																			
食品衛生法	食品の保存基準 (第13条)																			
及印刷生伝	食品添加物の使用基準 (第13条)																			
	有毒器具等の販売 (第16条)																			
	器具等の規格基準 (第18条)																			
	器具等の表示不備 (第19条)																			
	虚偽・誇大な表示広告 (第20条)																			
	その他の違反																			
食品表示法 【衛生事項】	食品の表示不備 (第5条)	1	1									1								
	計	3	3	2								1								

(3) 食品等に係る苦情・相談件数 (機関別)

(令和6年度)

(0) Д		シロII 津		XII 200 賀	市	· 丘江	, xtx	根	E	浜	古	島	配担み	ンター		†
	平	年	中	只	果以	717	13	TIX.	×	.12%	向	四	m. De C	~ · · ·	F	1
	消費者	業者	消費者	業者	消費者	業者	消費者	業者	消費者	業者	消費者	業者	消費者	業者	消費者	業者
異物混入	15	5	1	3	4	4	5	3	4	3	2			8	31	26
カビの発生	3				1			1	1		1				6	1
腐敗・変敗	1			1		1	1	1							2	3
異味・異臭	1	1	3		2	1				1	2	2			8	5
健康異常訴え	60	15	12	4	12	6	15	3	6	4	3	2		1	108	35
表示	2	23	5	12	1	33	1	8	1	4		20	1	25	11	125
食品の取扱い	7	9	13	6	5	64	9	2	2	1		4		4	36	90
施設・設備	3	40	8	66	1	131		4			1	33		2	13	276
食品の保存											1			1	1	1
添加物関係						1								2		3
器具容器包装		8				4								2		14
許認可届出	14	319	31	128	1	446	10	102		24	3	168		29	59	1216
その他	18	30	5	18	14	165	6	3	1	7	3	17	3	16	50	256
計	124	450	78	238	41	856	47	127	15	44	16	246	4	90	325	2051

(4) 食品等に係る苦情・相談件数 (年度別)

_	(1	/		нн	1110	- VI	<u> </u>	<u> </u>	Ħ		1 11/	11	2/	(/-	×/.	1 1/	_																	
								ŕ	5和:	元年度	Ē			令和	2年	度		令	和3	3年度		令和	和 4	1年度		ŕ	う和:	5年度			令	和(5 年度	:
							消	費	者	業		者	消	費者	業	者	ř	消費	者	業者	消	費	者	業者	消	費	者	業	者	消	黄	者	業	者
異		物		淮	ŧ	入		35			15			27		12		27		28		15		12		27		2	24		31			26
カ	1	ビ	σ,)	発	生		5						4		1		9		1		4		1		2			1		6			1
腐	ļ	收	•		変	敗		4			2			2		2						5		1		1			1		2			3
異	ù	朱	•		異	臭		8			6			5		5		6		4		10		3		10			4		8			5
健	康		異	常	訴	え		99			19			47		18		52		19		53		22		64		4	29		108			35
表						示		6			285			4		175		2		125		10		170		7		1	27		11			125
食	品	1 (の	取	扱	V		20			53			27		24		23		96		23		141		35		1	47		36			90
施	THE STATE	設	•		設	備		13			52			6		59		7		192		18		365		5		2	10		13			276
食	Ę	品	0.)	保	存					1			2		2				6		1		7		2			9		1			1
添	j.	加	物	J	関	係		2			5					7		2		1		1		4		1			6					3
器	具	. 3	容	器	包	装		2			2			2		10		1		4		1		4		3			4					14
その	許	認	25	可	届	出		23			754			31		981		19		1046		62		1608		28		17	768		59		1	216
他	そ			の		他		33			146			37		284		15		221		48		209		30		3	77		50		-	256
			計					250		1	340			194		1580		163		1743		251		2547		215		27	707		325		2	051

5. 食中毒 (1)食中毒年次別発生件数、患者数、死者数

F-VI.	滋	(M4)U_L1	智	県		全	国	
年次	事件数	患者数	死者数	患者数/件数	事件数	患者数	死者数	患者数/件数
昭和54年	14	257	0	18.4	1, 168	30, 161	22	25. 8
昭和55年	10	218	0	21.8	1,001	32, 737	23	32. 7
昭和56年	13	320	0	24.6	1, 108	30, 027	13	27. 1
昭和57年	8	622	0	77.8	923	35, 536	12	38. 5
昭和58年	12	241	0	20. 1	1, 095	37, 023	13	33.8
昭和59年	9	215	0	23.9	1, 047	33, 084	21	31.6
昭和60年	16	432	0	27.0	1, 177	44, 102	12	37. 5
昭和61年	14	1,671	0	119.4	899	35, 556	7	39. 6
昭和62年	9	236	0	26. 2	840	25, 368	5	30. 2
昭和63年	8	303	0	37.9	724	41, 439	8	57. 2
平成 元年	16	647	0	40.4	927	36, 479	10	39. 4
平成 2年	9	270	0	30.0	926	37, 561	5	40.6
平成 3年	14	620	0	44.3	782	39, 745	6	50.8
平成 4年	9	378	0	42.0	557	29, 790	6	53. 5
平成 5年	6	152	0	25.3	550	25, 702	10	46. 7
平成 6年	12	1, 449	0	120.8	830	35, 735	2	43. 1
平成 7年	9	385	0	42.8	699	26, 325	5	37. 7
平成 8年	9	713	0	79.2	1, 217	46, 327	15	38. 1
平成 9年	12	457	0	38. 1	1, 960	39, 989	8	20. 4
平成10年	17	1, 591	0	93.6	3,010	46, 179	9	15. 3
平成11年	23	411	0	17.9	2, 697	35, 214	7	13. 1
平成12年	14	311	0	22.2	2, 247	43, 307	4	19. 3
平成13年	20	706	0	35.3	1, 928	25, 862	4	13. 4
平成14年	18	400	0	22.2	1,850	27, 629	18	14. 9
平成15年	12	231	0	19.3	1, 585	29, 355	6	18. 5
平成16年	13	763	0	58.7	1, 666	28, 175	5	16. 9
平成17年	14	1,574	0	112.4	1, 545	27, 019	7	17. 5
平成18年	9	275	0	30.6	1, 491	39, 026	6	26. 2
平成19年	17	442	0	26.0	1, 289	33, 477	7	26. 0
平成20年	15	601	0	40.1	1, 369	24, 303	4	17.8
平成21年	23	1, 330	0	57.8	1, 048	20, 249	0	19. 3
平成22年	19	434	0	22.8	1, 254	25, 972	0	20. 7
平成23年	9	138	0	15.3	1, 062	21, 616	11	20. 4
平成24年	14	204	0	14.6	1, 100	26, 699	11	24. 3
平成25年	11	221	0	20.1	931	20, 802	1	22. 3
平成26年	14	151	0	10.8	976	19, 355	2	19.8
平成27年	13	229	0	17.6	1, 202	22, 718	6	18. 9
平成28年	14	574	0	41.0	1, 139	20, 252	14	17.8
平成29年	10	251	0	25. 1	1, 014	16, 464	3	16. 2
平成30年	9	144	0	16.0	1, 330	17, 282	3	13. 0
令和元年	9	171	0	19.0	1, 061	13, 018	3	12. 3
令和2年	11	70	0	6.4	887	14, 613	3	16. 5
令和3年	7	27	0	3.9	717	11, 080	2	15. 5
令和4年	4	78	0	19.5	962	6, 856	5	7. 1
令和5年	5	36	0	7.2	1, 021	11, 803	4	11.6
令和6年	6	147	0	24.5	1, 037	14, 229	3	13. 7

(平成22年以降は大津市保健所所管分を除く)

【参考】

(1) 亚均癸生件数等

	1) 平均	光生件奴寺							
		泫	Ž.	賀	県		全	玉	
		事件数	患者数	死者数	患者数/件数	事件数	患者数	死者数	患者数/件数
※ 1	昭和29年								
~	~平成8年	11.8	492. 1	0.4	44.1	1, 328.8	35, 274. 0	97.5	29. 7
	₂平成9年								
^	~令和6年	12. 9	427.4	0.0	33. 1	1, 406. 4	24, 376. 5	5. 6	17. 3

(2) 最多事件数等 最多事件数 昭和38年 28件 最多患者数 昭和61年 1,671人

^{※1} 食中毒の統計は昭和29年から行われています。※2 ノロウイルスなどを原因としたウイルス性食中毒は平成9年から統計が始まりました。

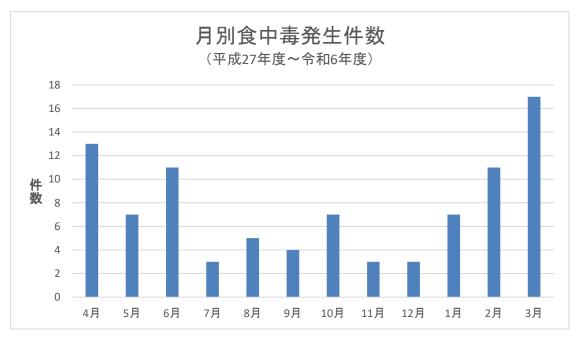
(2) 年度別食中毒発生状況

2.2.4 1 建生用 建土角 素土目 表土目 (人) 保護所名 本土目 (人) 保護所名 本土目 (人) 保護所名 本土目 (人) 保護所名 本土目 (人) 保護所名 (人) (人) 保護所名 (人) (人) (人) (人)		令 和	2 年	庚	令 和	1 3 年	庾	令 和	1 4 年	庚	令	和 5 年	庚	令 和	16年	废
R.2.4.5 4		発生日		所 轄 保健所名			所 轄 保健所名			所 轄 保健所名		患者数 (人)	所 轄保健所名		患者数 (人)	所 輯 保健所名
R.2. 4.6 14 14 15 15 15 15 15 15	1	R2. 4. 3	4		R3. 4. 15	2		1R4. 10. 17	1	長浜	R5. 5. 23	17		R6. 4. 14	40	草津
R2.6.16 13 東近江 R3.6.28 6 草華 R4.12.17 56 彦俊 R5.10.29 1 東近江 R7.1.22 1 日本 R7.1.23 1 日本 R7.1.23 1 日本 R7.2.15 2 日本 R7.2.15 R7.2.15 2 日本 R7.2.15 2 日本 R7.2.15 2 日本 R7.2.15 2 日本 R7.2.15 2 R7.2.15 2 R7.2.15 2 R7.2.15 R7.2.15 2 R7.2.15 R7.2	2	R2. 4. 6	4	甲賀	R3. 6. 7	1		R4. 11. 13	4	車津	R5. 7. 14	3		R6. 10. 10	36	彦根
R2.6.29 1 草花 2 2 華華 R5.2.28 1 東近 R5.2.24 2 華華 R7.2.14 2 華華 R7.2.24 2 日本 2 東近 2 1 東近 2 2 東近 2 1 東近 2 2 東京 2 2 </td <td>3</td> <td>R2. 6. 16</td> <td>13</td> <td></td> <td>R3. 6. 28</td> <td>9</td> <td>東東</td> <td>R4. 12. 17</td> <td>26</td> <td></td> <td>R5. 10. 29</td> <td>1</td> <td>東近江</td> <td>R7. 1. 22</td> <td>11</td> <td>車津</td>	3	R2. 6. 16	13		R3. 6. 28	9	東東	R4. 12. 17	26		R5. 10. 29	1	東近江	R7. 1. 22	11	車津
R2.5.6 A B B B B C C A B B C A B </td <td>4</td> <td>R2. 6. 29</td> <td>1</td> <td>車庫</td> <td>R3. 6. 30</td> <td>2</td> <td></td> <td>R5. 2. 28</td> <td>1</td> <td>東近江</td> <td>R6. 2. 7</td> <td>8</td> <td></td> <td>R7. 2. 15</td> <td>7</td> <td>丰卓</td>	4	R2. 6. 29	1	車庫	R3. 6. 30	2		R5. 2. 28	1	東近江	R6. 2. 7	8		R7. 2. 15	7	丰卓
R2.8.14 19 640 R4.3.24 17 長孫 18 R6.2.26 10 東近江 R7.2.6 3 R2.9.11 3 東近江 R4.3.24 17 長孫 10 R6.3.20 21 東近江 R7.3.6 19 R2.9.19 1 中華 R6.3.20 21 東近江 R7.3.8 21 R3.3.23 9 草津 A R7.3.9 8 R7.3.9 32 R3.3.23 9 草津 A B	2	R2. 7. 6	1	東近江	R3. 6. 26	2		R5. 3. 1	14	高島	R6. 2. 17	30		R7. 2. 24	28	草津
R2.9.11 3 兼近江 86.3.20 21 東近江 R7.3.6 19 R2.9.19 1 申賞 87.3.8 21 87.3.6 19 R3.3.19 5 章津 87.3.9 32 R3.3.19 5 章津 87.3.9 32 R3.3.19 5 章排 87.3.9 32 R3.3.21 5 章排 87.3.9 32 R3.3.22 6 6 84.4 30 94.4 194	9	R2. 8. 14	19	彦根	R4. 3. 24	17	長浜				2	10		R7. 2. 26	3	草津
R2.9.19 1 申貸 R7.3.8 21 R3.3.19 5 草津 R7.3.9 32 R3.3.19 5 草津 R7.3.9 32 R3.3.19 5 草津 R7.3.9 32 R3.3.19 5 草井 R7.3.9 32 R3.3.19 5 F R7.3.9 32 R3.3.19 5 F R7.3.9 32 R3.3.19 5 F R7.3.9 8 8 R3.3.21 5 R7.3.9 R7.3.9 8 8 8 8 R3.3.22 6 R7.3.9	7	R2. 9. 11	3								R6. 3. 20	21	東近江	R7. 3. 6	61	多根
R3.3.19 章韓 9 4 8 9 4 8 8 9 8 8 9 8 8 8 8 9 8 9 8 8 9	8	R2. 9. 19	1	甲賀										R7. 3. 8	12	強強
R3. 3. 23 9 草種 9 草種 9 中 9 9 9 10件 60 6件 30 5件 76 9 9 9	6	R3. 3. 19	9											R7. 3. 9	38	丰卓
10件	10	R3. 3. 23	6													
10件 60件 60件 30 50件 70 70 70 70 70 70 70	11															
10件	12															
	13															
10件 60 6件 30 6件	14															
Figure	15															
10件	16															
10件 6件 30 5件 76 76 90 94	17															
10件 60 6件 30 6件 30 6件 30 6件 9件 9件	18															
10件 6件 30 5件 76 76 90 9件	19															
10件 60 6件 30 5件 76 90 94	20															
中	21															
种6 06 种2 45 60 44 00 60 44 00	22															
		10件			6件	30		5件	92		址 2			抄 6	194	

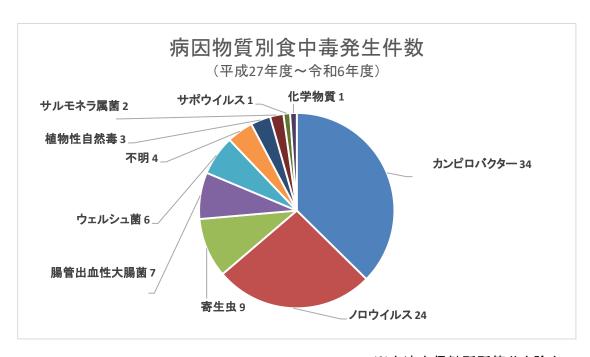
大津市内の施設を原因とする食中毒事件は除く。

令和6年度	21.6
令和5年度	12.9
令和4年度	15.2
令和3年度	5.0
令和2年度	6.0
2. 4. 1X +1. +	1件当たり の患者数

(3) 滋賀県の食中毒事件



※大津市保健所所管分を除く。



※大津市保健所所管分を除く。

※大津市内の施設を原因とする食中毒事件は除く。

(年度)	所 H C	世	彦根	車	世	世	世	承	彦根	世	
(令和6年度)	保健所 受理月日	4月19日	10月14日	1月28日	2月20日	2月27日	3月7日	3月12日	3月12日	3月14日	
	童	自主休業2日間 営業停止2日間	営業停止3日間	営業停止3日間	屋業停止3日間	国上8开食茶桌	Ш日€刊	営業停止3日間	国本等等	自主休業2日間 営業停止2日間	
	遊	4月14日に草津市内の飲食店で食事をした1グ ルーブ63人のうち40人が下痢、腹痛等の症状 を呈した。	10月10日に彦根市内の飲食店営業施設が提供 した給食を喫食した88人のうち36人が腹痛、 下痢等の症状を呈した。	1月19日に野洲市内の飲食店で食事をした1グ ループ21人のうち、11人が下痢、腹痛等の症 状を呈した。	2月12日に草津市内の飲食店で食事をした1グ ループ5人のうち、4人が下痢、腹痛等の症状 を呈した。	2月23日に守山市内の飲食店で食事をした59 人のうち、28人が嘔吐、発熱、下痢等の症状 を呈した。	2月24日に栗東市内の飲食店で食事をした1グ ルーブ4人のうち、3人が腹痛、発熱、下痢等 の症状を呈した。	3月7日に長浜市内の飲食店で食事をした1グ ルーブ40人のうち、21人が下痢、嘔吐、発熱 等の症状を呈した。	3月5日に愛知郡愛荘町内の飲食店が提供した 食事を喫食した35人のうち、19人が下痢、嘔吐、発熟等の症状を呈した。	3月8日に守山市内の飲食店営業施設および菓子製造業施設が提供した食事を吸食した137人のうち、32人が下痢、嘔吐、発熱等の症状を呈した。	
	原因施設の種別	飲食店営業	飲食店営業	飲食店営業	飲食店営業	飲食店営業	飲食店営業	飲食店営業	飲食店営業	飲食店営業 菓子製造業	
	病因物質の種別	ウェルシュ菌	ウェルシュ菌	カンピロバクター・ジェジュニ	カンピロスク ター・ヅェヅュ	ノロウイルスG II	カンピロスク ター・ヅェバッ ニ	ノロウイルスG II	/пу́/мхG II	/ п <i>ђ 4 м</i> х 6 П	
	原因食品	不明(令和6年4月14 日に提供された食事)	冬瓜のそぼろ餡	不明(令和7年1月19 日に提供された食事)	不明(令和7年2月12 日に提供された食事)	不明 (令和 7年2月23日に提供された食事)	不明(令和7年2月24日に提供された食事)	不明(令和7年3月7日に提供された食事)	不明 (令和 7年3月5日に提供された食事)	不明 (令和7年3月8日に提供された食事)	
(菜)	死者数 (人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
瓦因施	患者 (人)	40	36	11	4	28	3	21	19	32	194
具内原	摂者以食数(63	88	21	5	59	4	40	35	137	452
(4) 食中毒発生状況(県内原因施設)	原因施設の所在地	草	彦根市	野洲市	草津市	夺山市	栗東市	長浜市	愛知郡愛荘町	华山市	抽
食中毒	発生月日 (初発)	4月14日	10月10日	1月22日	2月15日	2月24日	2月26日	3月8日	3月6日	3,49.В	<□
(4)	番号中	-1	63	e	4	ಬ	9	2	∞	6	

(5) 食中毒注意報発令状況(発令期間:7月~9月)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	発令期間	発令期間	発令期間	発令期間	発令期間
第1回	8/4~8/10	8/2~8/8	7/1~7/7	7/18~7/24	7/8~7/14
第2回	8/11~8/17		7/29~8/4	7/25~7/31	7/19~7/25
第3回	8/18~8/24		8/8~8/14	8/1~8/7	7/26~8/1
第4回	8/25~8/31		8/15~8/21	8/8~8/14	8/2~8/8
第5回	9/2~9/8		8/23~8/29	8/15~8/21	8/9~8/15
第6回				8/22~8/28	8/16~8/22
第7回					8/23~8/29
第8回					9/18~9/24
第9回					
第10回					

(6) ノロウイルス食中毒注意報発令状況について(発令期間:11月~3月)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	発令期間	発令期間	発令期間	発令期間
第1回	R3. 11. 4~R3. 11. 24	R4. 11. 10~R4. 11. 30	R5. 11. 2∼R5. 11. 22	R6. 11. 7∼R6. 11. 27
第2回	R3. 11. 25~R3. 12. 15	R4. 12. 15∼R5. 1. 4	R5. 11. 24~R5. 12. 13	R6. 11. 28∼R6. 12. 18
第3回	R3. 12. 16~R4. 1. 5	R5. 1. 26∼R5. 2. 15	R5. 12. 14~R6. 1. 3	R6. 12. 19∼R7. 1. 8
第4回	R4. 1. 27~R4. 2. 16	R5. 2. 16∼R5. 3. 8	R6. 2. 8∼R6. 2. 28	R7. 1. 23∼R7. 2. 12
第5回			R6. 3. 6∼R6. 3. 27	R7. 2. 27∼R7. 3. 19
第6回				R7. 3. 21~R7. 3. 31

(7) 食品衛生月間実施結果(8月1日~8月31日)

【街頭啓発活動】 県内 15 ヶ所 延べ 12.5 時間 延べ動員数 119 人

【重点監視指導】 監視指導施設数 417 施設 違反件数 56 件 指導件数 127 件

【講習会等の開催】

		ļ	为 :	容				対象者	開催回]数	延べ参加者
食	品 徫	5 生	資	料	0	展え	示	消費者・事業者	9ヵ所 (延	べ239日間)	多数
食	品			717	事業者	6 旦	1	224人			
食	品品	品衛生講習会		75	消費者	4 回]	48人			
意	見	Ł	交		換	Í	会	消費者・事業者	1 巨	1	10人
業	務「	調	整 ì	車 糸	各 :	会 訴	議	事業者	1 回	ī	7人

6. 滋賀県食品高度衛生管理認証制度(セーフードしが)認証施設数および滋賀県HACCP適合証明制度証明書発行数

(1) 滋賀県食品高度衛生管理認証制度(セーフードしが) 認証施設数 注1

(1) 滋賀県食品高	的度爾生	.官埋認	訨制度	(セーノ	ノートし	か)認	<u> </u>	Х		1	1	1		1	1	1	
業種	H18年度	H19年度	H20年度		H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	小計
菓子製造業	13	3			3	1	2		1	2		3	2	2	1		33
乳処理業	4	1			1			1									7
乳製品製造業	2	2			1										1		6
魚肉ねり製品製造業	2									1							3
冷凍食品製造業	2	2			1			1		2				1	1		10
食肉製品製造業	2	1			1				1								5
豆腐製造業		1	1		1							1					4
めん類製造業	1	3	1		1				2	1				1	1		11
そうざい製造業	6	2	1			1	1	3	1		1	1	1	1		1	20
清涼飲料水製造業	8	2	3		2	2					2	1	2				22
漬物製造業	1	3	1							3	1			2	1		12
食用油脂製造業									2								2
飲食店営業		4	2					1	1	1	3	3		1	1		17
アイスクリーム類製造業		1											1				2
添加物製造業		3	1				1	1		1		1			1		9
あん類製造業			1		1												2
ソース類製造業			1														1
氷雪製造業			1														1
酒類製造業						1											1
食品製造業			7		1	4	1			3	1	4	2	3	3	2	31
食品容器等製造業											1				1		2
食肉処理業・販売業									2			1	2			1	6
魚介類販売業													1				1
みそ製造業															1		1
合計	41	28	20		13	9	5	7	10	14	9	15	11	11	12	4	209

注1:滋賀県食品高度衛生管理認証(セーフードしが)は令和2年5月31日をもって廃止。

(2) 滋賀県HACCP適合証明制度証明書発行数 ^{注2}

(2) 滋賀県HACCI 食品分類	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	小計
飲食店調理品						0
給食						0
そうざい・弁当	1	1	1	1		4
菓子類	1	4		8	2	15
アイスクリーム類						0
乳			1			1
乳製品						0
食肉						0
食肉製品		1				1
魚介類						0
水産加工品				1		1
冷凍食品		1				1
清涼飲料水		1	1			2
乳酸菌飲料						0
氷雪						0
食用油脂						0
マーガリンまたは ショートニング						0
みそ・しょうゆ						0
ソース類			1			1
酒類						0
豆腐						0
納豆						0
めん類						0
缶詰または瓶詰食品						0
添加物				1		1
漬物			1	2		3
その他の食品			2	3		5
器具・容器包装						0
合計	2	8	7	16	2	35

注2:令和2年6月1日から運用を開始。

7. 滋賀県食の安全・安心推進条例の実施状況

(1) 条例に基づく報告等

【条例第12条:輸入業の届出】

			実施設数		(内訳) 對	業務の形態	
			天旭以致	小売り	卸売り	自社製品の原材料	その他
輸入業	类数(年度	末現在)	24	16	16	5	2
第1項		開始届	1	2	1	0	0
第2項	年度内	変更届	0	0	0	0	0
知 4 項		廃止届	3	1	3	0	0

【条例第13条:健康被害情報等の報告】

			報	告	件	数
第1項	第1号	違反食品		4	1	
分 1 切	第2号	健康被害		Ç	3	
第2	2項	努力義務		2	2	

(2) リスクコミュニケーション等の実施状況

①消費者に対する講習会、意見交換会実施状況

	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	食の安全 推進室	食肉衛生 検査所	合計
開催回数(回)	3	8	3	7	3	3	1	1	29
受講者数(人)	73	100	31	148	32	124	43	37	588

②食品関係営業者に対する研修会等の実施状況

	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	食の安全 推進室	食肉衛生 検査所	合計
開催回数(回)	24	10	33	14	11	9	8	2	111
受講者数(人)	630	196	381	278	331	189	633	41	2679

③食の安全・安心審議会開催状況

【開催日時】 令和6年10月11日(金)

1:(第3次) 食の安全・安心推進計画の概要

【議事内容】 2:(第2次) 食の安全・安心推進計画の取組実績 3:(第3次) 食の安全・安心推進計画の取組計画

4: その他、意見交換等

Ⅳ と 畜 検 査

1. と畜検査頭数の推移

(頭)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
牛	8, 735	8, 350	9, 141	9, 292	9, 400
とく	2	2	1	3	4
馬					
豚					
めん羊					
山羊					
計	8,737	8, 352	9, 142	9, 295	9, 404

2. と畜検査結果と措置

(1) 獣畜のと畜禁止または廃棄したものの原因

	1 / 11/1	、田りて	田が	<u>ц</u> ,	5- 1		トル	<u>-</u> /		, , <u> </u>	. 0 •>	· / //	1, ⊾	-1									(숙	う和6年	度)	(頭)
											疾			病	j			另	ij		頭			数			
	٤				細		菌		病		ウイルス・リ ケッチア病	原虫	病	寄	生虫	病			そ	Ø	f	也	Ø	疾	病		
	畜場内と殺頭数		処分実頭数	炭疽	豚丹毒	サルモネラ病	ブルセラ病	破傷風	放線菌病	その他	豚コレラ	トキソプラズマ病	その他	のう虫病	ジストマ病	その他	膿毒症	敗血症	尿毒症	黄疸	水腫	腫瘍	中毒諸症	よる汚染 炎症又は炎症産物に	変性又は萎縮	その他	計
		禁止																									
牛	9, 400	全部廃棄	24														1	5	5	1	2					10	24
		一部廃棄	6, 889						7	3					16						146	6		5, 319	2, 911	790	9, 198
		禁止																									
とく	4	全部廃棄									·														·		
		一部廃棄	4								_													4	2		6

(2) 年度別·処分頭数

(頭)

		牛			とく		馬			豚		めん羊			山羊	
	禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁 止	全部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄
令和 2 年度		38	8, 421			2										
令和 3年度		26	6, 820			2										
令和 4年度		15	5, 949			1										
令和 5 年度		27	6, 502			3										
令和 6 年度		24	6, 889			4										

V 食 鳥 検 査

1. 認定小規模食鳥処理施設

(1) 食鳥処理の事業の許可および確認規程

(令和6年度末現在)

区	分	食鳥処理の	事業の許可	許可施設数	食鳥処理場の構 造・設備変更許可	確認	規程
	73	新規	廃業	計刊旭政教	造・設備変更許可	認定	変更
草	泪	ţ		5			
甲	貨	THE CONTRACTOR OF THE CONTRACT	1	6			
東	近江	-	1	6			
彦	村	ł		6			
長	沒	É		5			
高	Ē	7		3			
	計	0	2	31	0	0	0

(2) 食鳥処理羽数

(令和6年度) (羽)

区	-	分	処理施設数	鶏	その他	七面鳥	計
草		津	5	27, 969			27, 969
甲		賀	6	297, 590			297, 590
東	近	江	6	1, 375			1, 375
彦		根	6	9, 998			9, 998
長		浜	5		799		799
高		島	3	4, 884	88, 456		93, 340
	計	·	31	341, 816	89, 255	0	431, 071

(3)食鳥処理施設監視件数

(令和6年度)

			監視指導施設数	監視指導施設数(延べ)	違反発見施設数
草		津	5	6	0
甲		賀	7	9	0
東	近	江	6	7	0
彦		根	6	8	0
長		浜	4	4	0
高		島	3	6	0
	計		31	40	0

VI 化製場等

1. 化製場等施設数

(令和6年度末現在)

	保健所	化製場	死 亡	一獣 畜 取	扱 場	法第8条页)準用施設	計
	77	1320	解体	埋却	焼却	製造施設	貯蔵施設	
草	洋	2						
甲	賀	d				1		1
東	近江	3	2			3		8
彦	栝	1					2	3
長	浜							
高	島	j						
	計	4	2	0	0	4	2	12

(令和6年度末現在)

	保健所		重	動物の飼	養または	は収容施調		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
	木连川	牛	馬	豚	めん羊・山羊	鶏あひる	犬	小計
草	津	Ì	1	2	1		7	11
甲	賀	1					6	7
東	近 江	2					1	3
彦	根	<u> </u>					3	3
長	浜	•					1	1
高	島	i						
	計	3	1	2	1	0	18	25

2. 死亡獣畜取扱状況

(頭)

	60 700 号码业/.		r	7	容	(妈)
	処理頭数	馬	牛	山羊	羊	豚
令和2年度	492	57	435			
令和3年度	453	58	395			
令和4年度	497	59	438			
令和5年度	508	76	432			
令和6年度	456	55	401			

Ⅶ 動物保護管理

1. 犬の登録・狂犬病予防の注射頭数

		犬 の	新	登	録(牛 数	登 原 簿 数	予	防	注射	頭	数
НС		令 2年度	令 3年度	令 4年度	令 5年度	令 6年度	令和6 年度末	令 2年度	令 3年度	令 4年度	令 5年度	令 6年度
草	津	1,548	1, 749	1, 686	1, 693	1, 797	16, 678	11, 469	11,861	11, 828	11, 911	12, 312
甲	賀	754	771	1, 173	970	904	10, 018	5, 443	5, 285	5, 476	5, 229	5, 424
東泊	丘江	1, 265	1, 113	1, 292	1, 143	1, 205	15, 177	8, 461	8, 300	8, 363	8, 075	8, 014
彦	根	747	742	768	714	800	9, 142	5, 298	5, 302	5, 636	5, 583	5, 454
長	浜	579	602	646	687	623	7, 886	5, 598	5, 421	5, 304	5, 303	5, 569
高	島	198	185	182	181	213	2, 617	1, 729	1, 937	1, 995	1, 916	1, 912
ii P	†	5, 091	5, 162	5, 747	5, 388	5, 542	61, 518	37, 998	38, 106	38, 602	38, 017	38, 685

2. 犬および猫の保護収容数等(年度別)

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		成犬 子犬	162	129	113	97	102
	引取数	子犬	26	23	30	20	6
		小計	188	152	143	117	108
		成犬	33	26	35	24	16
	捕獲数	子犬 小計	54	57	60	18	2
		小計	87	83	95	42	18
	捕獲・	成犬 子犬 小計	195	155	148	121	118
	引取合	子犬	80	80	90	38	8
犬	計	小計	275	235	238	159	126
		成犬	70	71	63	50	54
	返還数	子犬	0	0	0	0	(
		子犬 小計	70	71	63	50	54
		成犬	68	45	36	29	43
	譲渡数	子犬	57	68	70	40	6
		<u> </u>	125	113	106	69	49
		成犬	57	39	49	42	21
	処分数	子犬 小計	23	12	20	0	2
		小計	80	51	69	42	23
		成猫	176	139	97	103	73
	引取数	子猫	556 732	419	240	299	228
		子猫 小計	732	558	337	402	228 301
		成猫	0	1	2	2	9
	返還数	子猫 小計	1	0	0	0	(
猫		小計	1	1	2	2	Ć
2田		成猫	59	31	24	41	37
	譲渡数	成猫 子猫 小計	142	166	108	136	120
		小計	201	197	132	177	157
		成猫	117	107	71	60	33
	処分数	子猫 小計	413 530	253	132 203	163	33 108
		小計	530	360	203	223	141

3. 犬に係る苦情・依頼等の件数

₽	<u> </u>		分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度										
	放	し	飼	いく	16	23	28	16	14										
	鳴	き	声	等	29	20	39	30	28										
苦情 相談	飼	育	公	害	2	0	0	2	2										
	そ	O	り	他	134	134	112	178	148										
	小計		小 計		小 計		小 計		小 計		小 計		小 計		181	177	179	226	192
	咬亻	傷 事	故处	旦理	0	0	3	7	2										
	野	犬	収	容	85	80	86	61	38										
依頼	野	犬 等	の弓	取	156	125	12	10	96										
	迷	V	1	犬	244	108	105	98	100										
		小	計		485	313	206	176	236										
1	合		計		666	490	385	402	428										

4. 動物保護管理センター来館者数

	令和2	2年度	令和3	3年度	令和4	1年度	令和5	5年度	<u> </u>	
	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数
飼い方教室・しつけ方教室	599	134	542	131	176	60	339	71	341	69
動物愛護学習(低学年等対象)	49	1	54	1	0	0	0	0	0	0
動物愛護学習(上記以外)	21	5	103	13	265	25	171	14	190	13
一般来場者数	4,134		4,801		3,789		3,518		3,695	
計	4,803	140	5,500	145	4,230	85	4,028	85	4,226	82

5. 犬による咬傷事故

(1) 咬傷事故の状況

(令和6年度)

			各 ⊒ 1	\- <u>\</u>		1 1 本日 (A)	1/2/
		区分	一	未登録犬	飼い主不明犬	野犬	合計
	咬傷事	事故の件数	43	0	0	0	43
		計	43	0	0	0	
■ 咬傷事故発生場		犬舎等の周辺	10	0			10
所		公共の場所(※)	29	0	0	0	29
		その他	4	0	0	0	4
		計	43	0	0	0	43
	死亡	飼い主・家族	0	0			0
被害者数	AL L	それ以外	0	0	0	0	0
	この44	飼い主・家族	1	0			1
	その他	それ以外	42	0	0	0	42
		計	43	0	0		43
		9	0	0	0	9	
咬傷事故発生時		0	0	0	0	0	
における被害者		7	0			7	
の状況		通行中	23	0	0	0	23
		遊戲中	1	0	0	0	1
		3	0	0	0	3	
		計	43	0	0	0	43
		犬舎等にけい留中	6	0			6
	咬傷事故発生	けい留して運動中	26	0			26
	時における犬の状況	放し飼い	3	0			3
	りれた	野犬 (放浪犬)	0	0	0	0	0
咬傷犬数		その他	8	0	0	0	8
小人物八级		計	43	0	0	0	43
		捕獲	0	0	0	0	0
	本从 或 1. // *	引き取り	1	0			1
	事故発生後の 犬の状況	飼養継続	42	0			42
		逸走	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0

^{(※)「}咬傷事故発生場所」欄の「公共の場所」とは、通路、公園、広場、キャンプ場、海水浴場及び学校等をいう。

(2) 咬傷事故数 (年度別)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事故数	28	34	42	34	43

6. 特定動物および動物取扱業に関する業務

(1) 特定動物の飼養許可および監視件数

特定動物飼養許可施設

(令和6年度末)

保健所	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	計
許可頭数	467	6	604	6	1	5	1, 089
飼養頭数	62	3	6	5	1	2	79

特定動物飼養許可件数および監視数

令和6年度	許可	変更許可	廃止	監視件数
件数	6 (5)	-	1	27

※()は更新許可数再掲

(2) 動物取扱業の登録および監視件数

(令和6年度末)

保健所	施設数			美	美種別登録数	Ţ			計
体链別	旭以奴	販売	繁殖(再掲)	保管	貸出し	訓練	展示	譲受飼養	pl
草津	123	46	27	87	1	8	9		151
甲賀	79	46	32	39	2	5	7		99
東近江	95	50	36	45	2	7	10	1	115
彦根	91	56	46	45	1	6	8		115
長浜	58	19	11	38		4	6	1	68
高島	25	10	7	14		1	5		30
計	471	227	159	267	6	31	45	2	578
監視件数	85	62	47	40	3	3	8		116

	施設数			美	美種別登録数	ζ			計
	旭餀剱	販売	繁殖(再掲)	保管	貸出し	訓練	展示	譲受飼養	ĒΙ
登録件数	34	17	4	22		1	6		46
更新件数	65	24	18	46	1	6	1		78
廃止件数	27	15	9	13		2	3	1	34

₩ クリーニング師、ふぐ調理師・ふぐ処理者

1. クリーニング師

①クリーニング師試験実施結果

年度	実施日	出願者	受験者	合格者	合格率(%)
令和2年度	R2. 11. 18	21	19	14	73. 7
令和3年度	R3. 12. 1	21	18	9	50. 0
令和4年度	R4. 11. 16	14	10	10	100.0
令和5年度	R5. 11. 15	8	8	5	62. 5
令和6年度	R6. 11. 13	24	22	17	77.3

②クリーニング師免許交付件数

年度	新規	書換 (訂正)	再交付	免許交付累計
令和2年度	13		1	993
令和3年度	9			1,002
令和4年度	3	1	1	1, 005
令和5年度	5			1,010
令和6年度	12			1,022

2. ふぐ調理師・ふぐ処理者

①ふぐ調理師・ふぐ処理者試験実施結果

年度	実施日	出願者	受験者	合格者	合格率(%)
令和2年度	R3. 2. 9-10	23	22	14	63. 6
令和3年度	R4. 2. 1-2	26	24	14	58. 3
令和4年度	R5. 2. 7-8	14	14	9	64. 3
令和5年度	R6. 2. 6-7	20	20	12	63. 2
令和6年度	R7. 1. 28-29	16	16	15	93.8

[※]令和5年6月1日から資格の名称を「ふぐ処理者」に変更

②ふぐ調理師・ふぐ処理者免許交付件数

年度		新規		書換	再交付	免許交付累計
1 /2	計	試験合格	他府県免許	E IX	11/2/11	7011 711 711
令和2年度	18	15	3	1	0	1,833
令和3年度	23	17	6	1	4	1,856
令和4年度	13	10	3	1	2	1,869
令和5年度	12	10	2	0	1	1, 881
令和6年度	16	16	0	1	0	1, 897

[※]令和5年6月1日から資格の名称を「ふぐ処理者」に変更

IX. 令和6年度生活衛生関係表彰受賞者一覧

(1) 滋賀県知事表彰

			表	彰 区	分		
	生活衛生功労者	水道事業功労者	食品衛生功労者	食品衛生優良施設	ふぐ衛生功労者	狂犬病予防功労者	動物愛護功労者
人数	3	3	8	8	1	2	1
	上田 容弘 (飲食店)	手原 清和	長谷川 吉洋 (魚介類販売業)	株式会社創味 余呉工場 (そうざい製造業)	石井 敦	中阪 直美	柴山 隆史
	横山 昇 (理容)	上田 厚志	森川 博 (飲食店営業)	株式会社よしつね (飲食店営業)		森 弘志	
受賞	亀田 幸司 (クリーニング)	山下 勝治	園田 正弥 (飲食店営業)	社会福祉法人わたむきの里福祉会 (飲食店営業)			
者氏				株式会社丸漬 滋賀工場 第1工場 (漬物製造業)			
名			此和 誠 (食品販売業)	日世株式会社びわ湖工場 (乳製品製造業)			
業種			弓場 聡 (飲食店営業) 鈴木 あつ子	アクティプラザ琵琶 (飲食店営業)			
)			(飲食店営業) 三好 良二	クサツエストピアホテル 料理店 (飲食店営業)			
			(飲食店営業)	天野エンザイム株式会社 滋賀工場 (添加物製造業)			

(2) 厚生労働大臣表彰

	表	彰区	分
	生活衛生功労者	食品衛生功労者	食品衛生優良施設
人数	2	2	2
受賞者氏名 (業種)	髙橋 隆治 (食肉) 北條 利幸 (理容)	廣瀬 吉徳 ※廣は下に黄 (飲食店営業) 吉川 勇 (飲食店営業)	八洋食品株式会社 滋賀工場 (そうざい製造業) 琵琶湖グランドホテル 西館 (飲食店営業)

(3) 国土交通大臣表彰

_									
	表	彰 区 分							
	水	水道関係功労者							
人数		4							
	田山	善人							
受		まかる							
賞	削出	喜代次							
者	小林	順市							
氏									
名	中川	貴博							

X. 令和6年度歳入歳出決算 (一般会計)

(歳 入)

(単位:円)

	科		目			6年度予算額 A	収入済額 B	比較増減	収入済額 B/A
使	用料加	及	び手	<u> </u>	数料	11, 429, 000	8, 549, 957	△ 2,879,043	74. 8
国	庫	支	ı	出	金	521, 957, 000	517, 684, 000	△ 4, 273, 000	99. 2
委		託			金	955, 000	955, 000	0	100. 0
諸		収			入	16, 000	11, 927, 020	11, 911, 020	74, 543. 9
			受託	事美		16, 000	16, 000	0	100. 0
		内訳	各種 還	補具	助金返 金	0	11, 911, 018	11, 911, 018	_
			雑		入	0	2	2	_
寄		附			金	500, 000	500, 000	0	100. 0
証	紙		収		入	42, 577, 000	44, 793, 830	2, 216, 830	105. 2
		計				577, 450, 000	596, 336, 827	18, 886, 827	103. 3

(歳 出)

科	I	6年度予算額	支 出 済 額	翌年度	不 要 額	執行率
項	目	A	В	繰 越 額	7、女 帜	B/A
生活衛生費	生 活 衛 生 総 務 費	462, 893, 000	458, 456, 588	0	4, 436, 412	99. 0
	食 品 衛 生 指 導 費	69, 342, 000	66, 716, 431	0	2, 625, 569	96. 2
	水 道 事 業 対 策 費	549, 115, 000	544, 473, 593	0	4, 641, 407	99. 2
計		1, 081, 350, 000	1, 069, 646, 612	0	11, 703, 388	98. 9

第2 令和7年度生活衛生事業計画の概要

1. 令和7年度事業の概要

1 衛生的な環境づくりの推進

理容業、美容業、クリーニング業、旅館業等の生活衛生関係営業は、県民の生活に密接した業種であり、その経営の健全化、衛生水準の維持向上は県民の生活を豊かなものとする上で大きな役割を担っています。

このため、生活衛生関係営業施設において健全かつ衛生的な営業が行われるよう、各法令に基づく基準の遵守等にかかる監視指導を強化し、必要な指導、助言を行います。

また、営業者への経営相談等の指導事業や振興事業を実施している公益財団法人滋賀県生活衛生営業指導センター等の関係団体と連携して衛生水準の維持向上を図り、もって利用者および消費者の権利・利益の擁護に努めます。

- (1) 生活衛生関係営業施設の監視指導
- (2) くらしの衛生対策の推進
- (3) 生活衛生関係団体の指導・育成

2 動物愛護管理の推進

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物取扱業の適正化、動物の 不適切な取扱いへの対応の強化といった改正の趣旨に沿って業務を実施する 必要があります。

滋賀県動物愛護管理推進計画に基づき、人と動物が共生できる豊かな社会の実現に向けて、人への危害防止および快適な生活環境の確保、動物愛護の普及啓発、犬猫などの家庭動物の適正飼養に関する広報を実施し、動物取扱業者および危険な特定動物飼養者の飼養施設に対する監視指導等の強化を図ります。

また、多頭飼育問題について関係者と連携体制を構築し、予防のための啓 発および飼育者の支援等を行います。

- (1) 愛護動物の適正飼養の徹底
- (2) 動物愛護の普及啓発
- (3) 多頭飼育問題について関係者と連携体制を構築
- (4) 人と動物の豊かな関わりの推進

3 水道水の安全・安定供給の推進

本県における水道普及率は99%を超え、全国的にも高い水準にありますが、県民の生活に必要不可欠なライフラインとして、各水道事業者には安全な水道水を安定的に供給することが求められています。

このため、市町等水道事業者に対し、国庫補助制度の活用による老朽化施設の更新や施設の耐震化の推進、維持管理の徹底等を指導し、危機管理体制を充実・強化するとともに、水道水の安全で安定した供給を図ります。

- (1) 水道の適正な維持管理
- (2) 水道施設整備の促進
- (3) 水道広域化の推進

4 食の安全・安心確保の推進

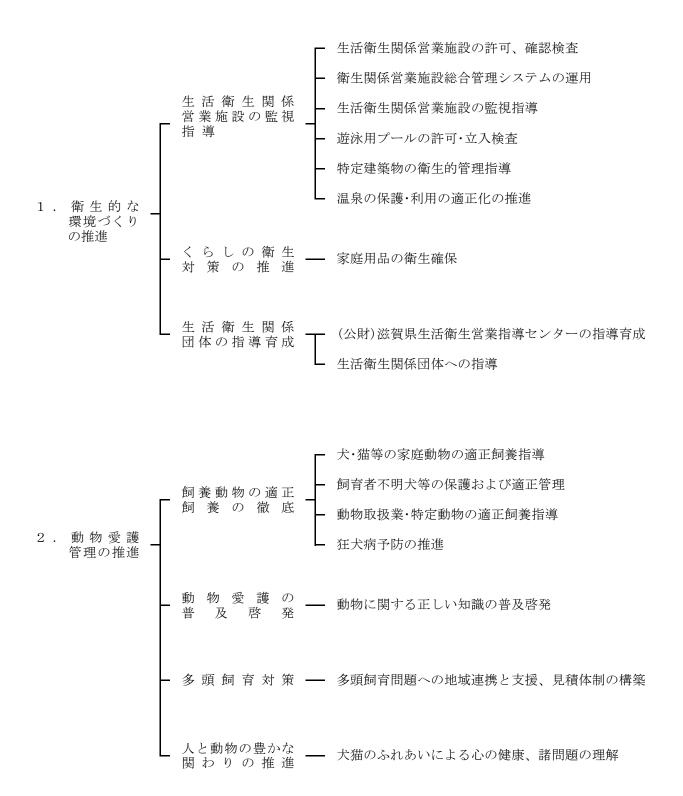
製造から販売に至るまでの各段階における食品の安全性を確保するため、 監視指導や試験検査の実施等、種々の取組が県に求められています。

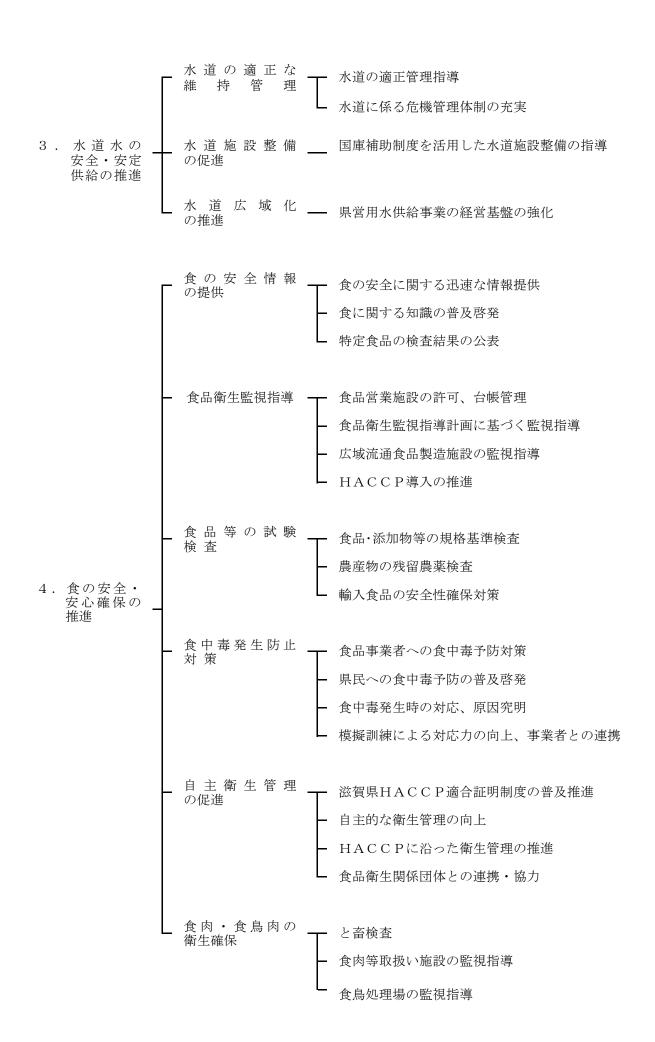
このため、食品衛生法に基づく監視指導を強化するとともに、規定された HACCPに沿った衛生管理の周知および助言、滋賀県食品衛生基準条例および食の安全・安心推進条例に基づき、施設・設備の衛生保持、食品取扱いの点検・記録、食品等自主検査の実施等、事業者による自主衛生管理の推進を図ります。

また、食品添加物や輸入農産物の残留農薬をはじめとする食品に対する県 民の不安は依然高く、食の安全・安心の正しい知識の普及、食への安心感を 醸成するための社会的な信頼関係の構築に向けた取組を実施します。

- (1) 効果的な食品衛生監視指導の実施
- (2) 食中毒の発生防止対策の推進
- (3) 食品等の試験検査による安全性の確保
- (4) 食肉・鶏肉の衛生確保の推進
- (5) 食品等事業者のHACCPに沿った衛生管理の推進
- (6) 食品の安全性に関する情報の提供

2 . 生活衛生課施策体系





3. 令和7年度当初予算の概要

単位:千円

										<u> </u>
事	業	名	当	初予算見積額			説		明	
			(Ē	前年度予算額)						
【生》	舌衛生課】									
L										
衛生的	的環境推進	進事業		42, 959	理	• }	美容所、旅館・ホテル	、クリーニング店、	、公衆浴場等の	の生活衛生
費				(37, 015)	関係常	営	業施設に対して、法令	に基づく監視指導に	および生活衛生	生営業指導
					センタ	タ、	ーとの連携により、衛	f生水準の確保・向	上を図る。	
			国	13, 022						
					1	-	生活衛生推進事業			12, 864
			使	6, 114						
			繰	750	2		生活衛生指導助成事業	<u>.</u>		20 005
			邢	750		-	土伯斛生怕等奶瓜爭未	Ė		30, 095
			起	6, 000	(1)	生活衛生営業指導セ	アンター事業費補助		30, 095
			٧	0, 000		1/	(公財) 滋賀県生活			•
			\ominus	17, 073		ļ	興事業について補助す			·
							等を図る。			
	呆護管理推	推事		88, 458	-		県動物愛護管理推進計 1、1、1、1、1814年11			
業費				(82, 340)	指導~	す	るとともに、関係団体	と連携して動物愛記	後の晋及啓発に	こ取り組む。
			使	7, 661	1	ī	動物愛護普及事業費			4, 646
			文	7,001	1		如彻发晚日及书来真			4, 040
			寄	500	(1	1)	動物愛護管理支援事	業		2, 190
			1.3			-,	飼い主のいない猫の		生活環境の保全	
			繰	2, 900			とめの「地域猫活動」	を支援する。		
			\ominus	77, 397						
					2	Ī	動物保護管理センター	運営事業		9,012
					0		乳肠 促苯类甲毒类			70 400
					3	Ē	動物保護管理事業			70, 400
					(1	1)	動物管理業務			68, 548
					(1	-/	野犬等の保護、犬猫	iの引取・同収、犬タ	猫の適正飼育料	•
)	段財団法人滋賀県動物			
					1	Y	と動物の豊かな関わり	り推准事業		4, 400
					4		:と動物の豆がな歯か: :猫との関わる暮らし!		かけるとともに	,
					ار		/共に健康を保てるよう。			
							(害時の同行避難に関			
							ず者支援を始めとするは			

			<u> </u>				
事 業 名	当初予算見積額	説	明				
	(前年度予算額)						
食品衛生推進事業費	54, 308 (61, 285)	食品関係営業施設に対して、法令に基づく営業許可、監視指 ACCPに沿った衛生管理の周知、助言、試験検査および食中 を実施するとともに、滋賀県食の安全・安心推進条例に基づき					
	国 989	安全に関する社会的信頼の構築に取り組む。					
	使 34,959	1 食の安全確保推進事業	8, 041				
	⊖ 18, 360	2 食品・添加物試験検査事業	27, 369				
		3 食中毒予防対策事業	8, 144				
		4 食品衛生指導対策事業	8, 065				
		5 食品安全監視センター事業費	2, 477				
水道事業総務費	14, 852 (510, 039) 国 400	水道水の安全・安定供給の維持のため、而事業者への支援ならびに水道施設への立入検施するとともに、水道事業の経営安定化に資	査や水質監視の調査を実				
	⊖ 14, 452	1 水道施設維持管理指導事業	14, 051				
		3 水道広域化推進事業	471				

【資料】

1. 許可申請手数料等一覧 (令和7年4月1日~)

(1) 食品衛生法関係

名称		手数料(円)	名称		手数料(円)
Altr As It:	新規	17, 600	가 얼을 위해 가는	新規	24, 300
飲食店	継続	13, 800	氷 雪 製 造	継続	19,000
3日7日の松かさナンフ点乳田主松	新規	10,600	See 1711 4641 NA	新規	24, 300
調理の機能を有する自動販売機	継続	8, 200	液卵製造	継続	19,000
A D E E	新規	10,600	A 田 沂 比 鯯 生	新規	24, 300
食 肉 販 売	継続	8, 200	食用油脂製造	継続	19,000
4 4 年 年	新規	10,600	ファス ナセル しょるみ 制 生	新規	17, 600
魚介類販売	継続	8, 200	みそ または しょうゆ 製 造	継続	13, 800
4	新規	24, 300	SIL 455 (Bill 74:	新規	17, 600
魚介類競り売り	継続	19,000	酒類 製造	継続	13, 800
件 可 坐	新規	10,600	京	新規	15, 300
集 乳 業	継続	8, 200	豆腐製造	継続	12, 200
551 An 1701	新規	24, 300	納 豆 製 造	新規	15, 300
乳 処 理	継続	19, 000	納 豆 製 造	継続	12, 200
Mt. 口! H. 心 +枕 Fb	新規	24, 300	+55 455 (M) \/+	新規	15, 300
特別 牛乳 搾取	継続	19, 000	★ 麺 類 製 造 	継続	12, 200
A D 1111	新規	24, 300	そうざい 製造	新規	24, 300
食 肉 処 理	継続	19,000	そうざい 製造	継続	19,000
	新規	24, 300	複合型そうざい製造	新規	27, 900
食品の放射線照射	継続	19,000	復合型そりさい製造	継続	24, 200
菓 子 製 造	新規	15, 300	冷 本	新規	24, 300
菓 子 製 造	継続	12, 200	冷凍食品製造	継続	19,000
マメッカⅡ・)将側が	新規	15, 300	指 A 刑 A	新規	27, 900
アイスクリーム類製造	継続	12, 200	複合型冷凍食品製造	継続	24, 200
乳 製品 製造	新規	24, 300	漬物製造	新規	15, 300
乳製品製造	継続	19, 000	漬物製造	継続	12, 200
津 治 勢 収 む 制 冲	新規	24, 300	宏 封 与 壮 舎 卩 制 '生	新規	24, 300
清涼飲料水製造	継続	19, 000	密封包装食品製造	継続	19,000
会	新規	24, 300	食品の小分け	新規	15, 300
食肉製品製造	継続	19, 000	・ 良 印 の 小 ガ り	継続	12, 200
* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	新規	17, 600	添加物製造	新規	24, 300
水産製品製造	継続	13, 800	添加物製造	継続	19,000

(2) と畜場関係

名称	手数料(円)	名称	手数料(円)
一般と畜場設置許可	24, 200	と 畜 検 査 (牛 ・ 馬)	480
簡 易 と 畜 場 設 置 許 可	11,600	と畜検査 (豚・とく・めん羊)	240
輸出食品衛生証明書	870	(注)とく・・・・・・	生後一年未満の仔牛

(3) 化製場法関係

名称	手数料 (円)		名		移	ŗ			手数料 (円)
死亡獣畜取扱場許可または法第8条に 規 定 す る 施 設 の 設 置 許 可	24, 500	化	製	場	設	置	許	可	38, 000
動物の飼養または収容許可	12, 100								

(4) 狂犬病予防法等関係

名称	手数料 (円)	名称	手数料 (円)
抑 留 犬 の 返 還 手 数 料	3,530円に保管した 日数1日につき350 円を加算した額	狂 犬 病 予 防 注 射	2, 750

(5) 動物の愛護及び管理に関する法律関係

名称	手数料(円)	名称	手数料(円)
動物取扱業の登録	16, 000	特 定 動 物 の 飼 養 許 可	13, 100
動物取扱責任者研修の受講	1, 050	特定動物の飼養変更許可	10, 200
犬またはねこの引きとり	1頭につき2,100 (生後90日以内 は530円)		

(6) 環境衛生営業六法関係

名 称	手数料(円)	名 称	手数料 (円)
興 行 場 営 業 許 可	23, 000	浴場営業許可	23, 000
旅 館 業 許 可	23, 000	ク リ ー ニ ン グ 所 検 査	17,800
季 節 的 簡 易 宿 所	12, 600	クリーニング師試験	8, 200
旅館業の許可を受けた 地位の承継の承認	7, 800	クリーニング師免許	6, 300
理容所または美容所の検査	17, 800	クリーニング師免許証の訂正	3, 600
理・美容所、クリーニング所検査確認済 証 再 交 付 手 数 料	570	クリーニング師免許証の再交付	3, 900

(7) 温泉法関係

名称	手数料 (円)	名称	手数料(円)
土 地 掘 削 許 可	136, 000	温泉利用許可を受けた 地 位 の 承 継 承 認	7, 800
ゆう出路増掘許可	125, 000	温泉分析機関の登録	52, 000
動 力 装 置 の 許 可	115, 000	掘削・増掘・温泉採取のための 施 設 等 の 変 更 許 可	25, 000
掘削許可を受けた地位の承継承認	7, 800	温泉採取許可申請	37, 000
ゆう出路増掘または動力装置の許可 を 受 け た 地 位 の 承 継 承 認	7, 800	温泉採取許可を受けた地 位 の 承 継 承 認	7, 800
温泉利用許可	37, 000	可燃性天然ガス濃度申請	7, 800

(8) 建築物における衛生的環境に関する法律関係

名称	手数料 (円)	名称	手数料(円)
建築物清掃業者登録	37, 000	建築物飲料水貯水槽清掃業者登録	37,000
建築物空気環境測定業者登録	37, 000	建築物排水管清掃業者登録	37,000
建築物空気調和用ダクト清掃業者登録	37, 000	建築物ねずみこん虫等防除業者登録	37,000
建築物飲料水水質検査業者登録	37, 000	建築物環境衛生総合管理業者登録	47, 000

(9) 食鳥検査法関係

名称	手数料 (円)	名 称	手数料(円)
食 鳥 処 理 事 業 許 可	21,000	確 認 規 程 認 定	5, 900
食烏処理場の構造又は設備変更許可	11, 600	確認規程変更確認	2, 500
食鳥処理衛生管理者の 養成施設の登録	155, 000	食鳥検査手数料 (一羽につき)	5
講習会の登録	93, 500		

(10) ふぐ処理者、遊泳用プール

名称	手数料 (円)	名称	手数料(円)
ふぐ処理者試験	7, 800	ふぐ処理者免許証再交付	3, 800
ふぐ処理者免許	6, 100	遊泳用プール開設許可	9, 200
ふぐ処理者免許証書換え	3, 600	遊泳用プール再開検査	4, 000

※ふぐ調理師試験に使用するふぐの代金については別途必要

(11) 食の安全・安心

名称	手数料(円)	名称	手数料(円)
食品製造等工程(HACCP) 適合証明書	35, 300	その他の証明書	610

2. 関係団体一覧

(令和7年10月1日現在)

公財) 滋賀 県 生活 衛 生 協 会	各	教			代表者	者氏名	所	7 在 地	電話番号 (FAX番号)	設立年月日	出 資 非 出資の別
29 県 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1)滋賀県	汪	掷		₩		7520-0806	大津市打出浜13-22-202	$077 - 524 - 2312 \\ (077 - 526 - 5318)$	昭和46年8月26日	非出資
質 県 東 本 本 通	財)滋賀県生活衛生	業指	7 4		片	1	7520-0806	大津市打出浜13-22-201	-524- $-521-$	昭和55年11月7日	田
関係 成	賀県すし・料理生	衛生	業組		긔		7520-0806	大津市打出浜13-22-202		昭和44年7月31日	田
対	賀県喫茶飲食業生	衛生	業組				(干밀)		-526-	昭和55年10月3日	田
質 県 班 容 生 活 箱 生 同 業 組 合 理事長 字野 匠一 (同上) (同上) (10.7 - 521 - 10.10 1	賀県食肉生活	#	組				(干밀)			昭和41年10月3日	非出資
	質果理容生活	#	組		1		(干밀)		$077 - 510 - 1010 \\ (077 - 510 - 1011)$	昭和33年4月1日	田
	質県美容業生	#	組		M		(干밀)		$077 - 524 - 2313 \\ (077 - 521 - 0852)$	昭和33年1月23日	田
質 県	活衛生同業組合	賀県	. 行 協				$\mp 522 - 0074$	彦根市大東町9番16号 (有)アレックス内	-49-	昭和34年2月9日	非出資
質 県 公 衆 浴 場 業 生 活 衛 生 同 業 組 合 理事長 百村 和英 (同上) (同上) (077-521-5341)	賀県旅館ホテル生	衛生	業		佃		7520-0806	大津市打出浜13-22-202	$077 - 522 - 2553 \\ (077 - 525 - 1779)$	昭和34年7月8日	非出資
質果シリーニング生活衛生 同業組合 理事長 片岡 一郎 関果社交飲食業生活衛生 同業組合 理事長 水長 秀行 〒522-0883 彦根市河原町二丁目3-11 (粋兆) (077-522-3824) (同上) 24.) 滋賀 ピルメンテナンス協会 会長 水西 理事 不 (生活衛生順) (年20-0855 大津市採町20-11 (枠兆) (0749-27-0850) -社) 滋賀 原 水 道 協会 会長 小西 理 (生活衛生順力) (生活衛生間・20-085 大津市採町20-11 (枠兆) (077-534-384) - 財) 滋賀 原	賀県公衆浴場業生	衛生	業				(三国)		$077 - 524 - 2312 \\ (077 - 521 - 5440)$	昭和33年3月5日	非出資
質 県 社 交 飲 食 業 生 活 衛 生 同 業 組 合 理事長 水長 寿行 〒522-0083 彦枝市河原町二丁目3-11 (粋兆) 080-4640-4545 一 社) 滋 賀 ピ ル メ ン テ ナ ン ス 協 会 長 女井 宏之 〒520-0855 大津市採町20-11 077-534-7844) 一 社) 滋 賀 県 助 保 護 管 理 協 会 理事長 石田 龍一 〒520-0855 大津市採町20-11 077-538-7845 - 財) 滋 賀 県 動 物 保 護 管 理 協 会 理事長 石田 龍一 〒520-0325 湖南市岩根136-98 077-528-7865 公 社) 滋 賀 県 動 物 保 護 管 理 協 会 長 石田 龍一 〒520-0072 滋賀県農業・丁目2-20 077-528-2805 文 社) 滋 賀 県 敷 医 師 会 長 石田 龍一 〒520-0073 茂賀県農業・丁目22-0 077-528-2905 文 社) 滋 賀 県 敷 医 師 会 長 石田 龍一 〒520-0073 茂賀県農業・丁目22-0 0749-22-0037 菓 子 研 究 団 体 滋 賀 二 六 会 長 占 川 登志権 〒522-0063 大津市松か北町3番1号 077-528-2967 - 社) 滋 賀 県 食 品 衛 生 協 会 長 長 和田 博 〒520-0801 大津市におの孫3丁目3-3 077-522-1951 賀 県 ふ ぐ 調 理 師 会 長 藤瀬 吉徳 〒527-0135 東近江市横港町424 077-526-7181) 智 県 本 丁 業 組 合 理事長 から 藤 新 古徳 市 大田 市 〒527-0135 東近江市横港町424 077-525-5972	賀県クリーニング	活衛生	業		土	1	(干밀)		-522- $-521-$	昭和32年12月19日	非出資
性)滋質ビルメンテナンス協会会長が 全長 女井 宏之 〒520-0855 大津市栄町20-11 (以下-534-4847) 質量 株本 道 協会会長が変します。 会長 小西 理 (生活衛生課内) (077-528-3645) (077-528-3645) 一財)滋質果動物保護管理協会 理事長 石田 龍一 〒520-325 湖南市岩根136-98 (077-528-3645) (077-528-3645) 公社) 滋賀果動物保護管理とグー内 (077-528-365) (077-528-365) (077-528-365) (077-528-1965) 本社) 滋賀果 飲質果動物保護管理セグー内 会長石田 龍一 〒520-0072 大津市松本一月2-20 (077-528-1967) 菓子研究団体 滋賀果 飲養情報セグー内 (077-528-1967) (077-528-1097) 質量素子研究団体 滋賀果 作品を表質します。 長古田 韓一 〒520-0003 大津市松本一月2-20 (077-528-1097) 工工・業額 会長衛和田 韓一 〒520-0003 大津市松小和町3番1号 (077-522-1951) 質量素素素素素素素素素素素素素素素素素素素素素素素素素素素素素素素素素素素素	賀県社交飲食業生	衛生	業組						080-4640-4545 (0749-27-0850)	平成26年12月16日	非出資
質 県 水 道 協 会 会 長 小西 理 (生活衛生課内) 077-528-3645 一財)滋質 県 動 保 護 管 理 協 会 理事長 石田 龍一 〒520-3252 湖南市岩根136-98 0748-75-6522 公 社) 滋 賀 県 猷 医 師 会 長 石田 龍一 〒520-0072 大連市水本一丁目2-20 077-528-2097) 菓 子 研 究 団 体 滋 賀 に お 会 長 石田 龍一 〒520-0072 大連市水本一丁目2-20 077-528-2097) 草 子 研 究 団 体 滋 賀 に か 会 長 古川 登志雄 質 子 川 登志雄 〒520-0003 大連市かネーブ目2-20 077-528-2097) 質 県 本 和 究 団 体 滋 賀 に か 会 長 三家 清憲 〒520-0003 大連市かネが町3番1号 077-522-20937 一 社) 滋 賀 県 食 品 衛 生 協 会 会 長 和 博)滋賀ビルメ	テナ	7 協	414			₹520-0855	大津市栄町20-11 久保ビル3階	$077 - 534 - 4847 \\ (077 - 534 - 3544)$	昭和50年12月27日	非出資
公 社) 滋 質 県 動 物 保 護 管 理 協 会 程事長 石田 龍一 〒520—3252 湖南市岩根136—98 0748—75—6522 公 社) 滋 質 県 猷 医 師 会 長 石田 龍一 〒520—0072 大津市松本一丁目2—20 (0778—75—3295) 菓 子 研 究 団 体 滋 賀 ニ 六 会 長 石田 龍一 市520—0072 大津市松本一丁目2—20 077—528—1966 東 子 研 究 団 体 滋 賀 ニ 六 会 長 古川 登志権 〒522—0063 彦根市中央町6-22 077—528—1961 質 県 本 和 窓 間 株 滋 賀 島 本 協 会 長 西 園 様 上 協 会 長 高 和 園 園 園 株 別 滋賀 田本殿 協同 (株) 滋賀 田本殿 協園 (株) 滋賀 田本殿 協同 (株) 滋賀 田本殿 協同 (株) 滋賀 田本 田本殿 協 田本 田本殿 協園 (本) 江田3-3 077—522—1951 福 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田	質県	摦		414	÷		(生活衛生課	(村)	077 - 528 - 3645 (077-528-4860)	昭和30年7月8日	非出資
公社 次額 県 財 医 師 会 長 石田 龍一 〒520—0072 大津市松本一丁目2—20 077—526—1966 菓子 研 究 団 体 滋 賀 二 六 会 長 古川 登志雄 〒522-0063 彦根市中央町6-22 077—528—2097) 質 県 本 別 総 復 馬 体 監 個 本 財 協 園 県 本 別 総 復 品 株 田 町 会 長 西 町 橋 本 協 会 長 原 和 博 田 町 会 長 藤	財)滋賀県動	難	理協		五			X	$0748 - 75 - 6522 \\ (0748 - 75 - 3295)$	昭和59年3月27日	田
菓子研究団体窓間体窓間に 株 音を 日本 日本 <td>社)滋賀</td> <td>獣</td> <td>帥</td> <td>414</td> <td>五</td> <td></td> <td>$\mp 520 - 0072$</td> <td>大津市松本一丁目2-20 滋賀県農業教育情報センター内</td> <td>$077 - 526 - 1966 \\ (077 - 528 - 2097)$</td> <td>昭和43年3月23日</td> <td>非出資</td>	社)滋賀	獣	帥	414	五		$\mp 520 - 0072$	大津市松本一丁目2-20 滋賀県農業教育情報センター内	$077 - 526 - 1966 \\ (077 - 528 - 2097)$	昭和43年3月23日	非出資
質 県 牛 乳 協 会 長 三家 清惠 〒520-0003 大津市あかね町3番1号 077-522-1951 一社) 滋 賀 県 食 品 衛 生 協 会 会 長 和田 博 〒520-0801 大津市におの採3丁目3-3 077-522-3677) 質 県 ふ ぐ 調 理 師 会 会 長 廣瀬 吉徳 〒527-0135 東近江市横溝町424 077-526-7181) 智 県 車 ユ 丁 業 組 合 囲車長 から 暗 か 暗 か 暗 か 暗 か 暗 か 暗 か 暗 か 暗 か に か に か	菓子研究団	点	1<	414				彦根市中央町6-22 古川日登堂内	$0749 - 22 - 0037 \\ (0749 - 22 - 0037)$	昭和38年4月1日	非出資
一社) 滋賀県食品衛生協会会長和田博 〒520-0801 大津市におの紙3丁目3-3 077-526-1719 077-526-1719 質県ふぐ調理師会会長履瀬吉徳 〒527-0135 東近江市横溝町424 077-525-5972 智農塩子工工業額合用時 「1520-0806 大津市打出株3番7号」 077-525-5972	質県	强		414			$\mp 520 - 0003$	- 1√m	$077 - 522 - 1951 \\ (077 - 522 - 3677)$	昭和38年4月1日	非出資
質 県 ふ ぐ 調 理 師 会 会 長 廣瀬 古徳 〒527-0135 東近江市横溝町424 7748-86-2212 智 県 単 ユ 丁 業 組 合 囲車長 竹内 晴久 〒520-0806 大準市打出版3番7号 077-525-5972	社)滋賀県	田田	掷	414	春	·	₹520-0801	目3	$077 - 526 - 1719 \\ (077 - 526 - 7181)$	昭和56年6月10日	非出資
智 県 革 子 T 業 組 合 理事長 M内 暗久	質県ふ			414			₹527-0135	東近江市横溝町424	0748-86-2212	昭和51年3月17日	非出資
ス パ ホ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	滋賀県菓子	出業	組	合 理事長	14] 晴久		大津市打出浜3番7号 滋賀県産業振興協同組合ビル2F	$077 - 525 - 5972 \\ (077 - 523 - 1939)$	昭和42年2月14日	非出資